公 明 党 要 望 項 目 一 覧

平成30年度当初分

要望項目	左に対する対応方針等
【県庁全体】	
◎少子高齢化と人口減少、都市部への人口集中のなかで、日本一	│ │ 人口減少に歯止めをかけ、持続的で活力ある鳥取県を創るため、産業振興や雇用の受け皿づくり │
住みやすい県、住んでみたいと言われる鳥取県を目指し、福祉	など地域の活力を生み出し、福祉の充実や災害に強い地域づくりなどにより県民の暮らしの安心を
充実と産業の多様化・働く場所の確保に取り組むこと。	創り出す「鳥取の元気づくり」に取り組んでいく。
◎一昨年あたりから、個人情報漏えいや誤送付、誤徴収等の不祥	個人情報の流出や誤徴収などは、従来より、事案が生じるたびに要因を分析し、同様のミスが生
事がしばしば起こっている。毎回再発防止の報告と謝罪がされ	じないよう職員に注意喚起などを行ってきている。
ているが、不祥事が止んでいない。いずれも基本作業の段階で	しないよう概負に社感染起などを行うできている。 しかし、今年度、7月から8月にかけて個人情報の流出事故が相次いで発生したことから、従来
の問題が多く、精神的な部分の改善も必要と思われる。県庁全	行ってきた注意喚起や研修の実施に加え、9月に「個人情報流出防止の手引き」を策定した。この
体で徹底して改善に取り組むこと。	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
作で版成して成品に取り組むこと。	を参考にして、方法論だけでなく具体的な行動を例示したものであり、この手引きを使用して、1
	0月に県内3カ所で、これまでと視点を変えた「ヒューマンエラー研修」を実施した。
	また、会計事務における誤徴収等は、個別に要因を分析し、例えば財務会計事務の運用を見直し、
	職員にその周知徹底を行い、併せてシステム的にも誤処理が発生しない仕組みとするなど、職員側、
	システム側双方から誤処理が生じない取組を進めている。
	今後も、職員に対する注意喚起のほか、研修やシステムの見直しなどにより、個人情報の流出や
	調徴収などが生じないよう、取組を進めていく。
【防災、協働、共助、安全の運 動の推進】	島取県中部地震からの復旧・復興を更に推し進め、復興の総仕上げを図るため、被災者に寄り添
◎鳥取県中部地震からの復旧復興に全力で取り組むこと。	った生活復興支援体制を構築するとともに、まちなかの賑わい再生に向けた取組やボランティア団
● MAX N IPPE成ね りの及情 及来に上がて状 / 配むこと。	体等による住宅修繕に対する支援制度を当初予算で検討している。
	・ 震災後へのふるさとづくり支援事業 40,681千円
	展外後、砂なることライクス版事業 10,001111
	地震発生直後に創設した「無利息・無保証料の制度資金」や「施設設備の修繕補助」などを通じ
	て多くの中小企業の災害復旧を支援してきている。
	さらに、地震の影響による市街地の空洞化等を避けるため、市町と連携してまちなかの商業・サ
	ービスを活性化するための支援施策を当初予算で検討している。
	・【企業自立サポート事業】中部地震復興商業・サービス活性化資金 4,991千円

要望項目	左に対する対応方針等
◎災害対策、防災、減災の必要性が増している。中山間地域をは	中部地震や昨年の豪雪、他県での災害に係る教訓を踏まえ、今年度中に地域防災計画の見直しを
じめとしてハード面、ソフト面においての対策の強化を図り、	行い、予防対策、応急対策、ハード面、ソフト面に亘り、災害に強い地域づくりの基盤を設ける。
災害に強い「まちづくり」、防災減災対策を進めること。	特に、中部地震においては、住民相互の支え合いによる安否確認や避難支援が行われた事例が各
	地であったことから、引き続き市町村とともに「支え愛マップづくり」を通じた住民主体による防
	災体制の強化を図るとともに、地域防災リーダーの養成や避難所運営に係る人材育成に取り組む。
	また、「県民活動活性化センター」による復興・防災に取り組むボランティア団体、女性・子ども
	なども含む様々な者による地域の防災力強化への取組に対する総合的支援や、住民団体、NPOな
	ど多様な主体による中部地震復興に向けた様々な活動に対して助成する制度についても、引き続き
	当初予算で検討している。
	なお、平成29年4月に改正した「鳥取県みんなで取り組む中山間地域振興条例」においても、
	住み慣れた地域で安全に暮らすことを主眼に、防災意識を高め、災害への事前の備えの充実を図る
	ことなどについても規定し、その取組に要する経費の支援を行う。
	・支え愛マップづくりを核とした地域防災力強化事業 18,501千円
	・震災復興活動特別支援事業 20,500千円
	・みんなで取り組む中山間地域活性化総合支援事業 34,512千円
◎災害情報等のお届けツールとして、あんしんトリピーメール等	県政だよりや広告塔など県の広報媒体を利用した周知、また防災訓練などのイベントでのチラシ
の更なる普及啓発を推進すること。	の配布、さらに県有施設やコンビニ等へのチラシの配架などによって普及に取り組んできている。
	(県政だより2018年3月号でも広報する予定。)
	今後、地域の防災学習会などの行事でのPRや防災活動に取り組む企業内でのPRなども加え、
	引き続き周知・PRを積極的に行い、県民の安全・安心を確保していきたい。
	・あんしんトリピーメール等システム運営事業 8,072千円
◎災害時避難所での食物アレルギー対策などきめ細かな各種対応	本県では、県・市町村で役割分担をして県全体で必要な備蓄を行い、アレルギー対策が必要な人
をすすめること。またDCAT(災害派遣福祉チーム)も検討	の割合に応じてアレルギー対応食品も備蓄している。
すること。	また、県では避難所運営に関するマニュアルを作成中であり、この中でも食物アレルギーのある
	方への対応に係る留意点も盛り込むこととしている。 ************************************
	なお、災害発生当初から配給できる食料には限りがあることから、平時から食べることのできる
	食料の備蓄やそれらのリストの保持など、自助の取組を促すことも引き続き行う。
	「災害時派遣福祉支援チーム(DCAT)」については、平成29年1月に職能3団体(鳥取県
	社会福祉士会、鳥取県介護福祉士会、鳥取県介護支援専門員連絡協議会)と締結した災害時の応援
	協定を締結し、実際の派遣体制について、研修によるシミュレーションも随時行いながら協議・検
	討を進めているところであり、引き続き福祉人材を派遣するために必要なチーム員等への研修等に ついて、当初予算で検討している。
	・災害時における福祉支援機能強化事業 1,374千円

要望項目	左 に 対 す る 対 応 方 針 等
◎高齢者・障がい者等要援護者の地域見守りネットワークの構築	高齢者・障がい者などの災害時に支援を必要とする者に対する避難支援の仕組みづくりや平時の
と体制強化を進めること。災害時想定避難支援の(図上)訓練	見守り体制の構築を、市町村、県・市町村社会福祉協議会と連携して、地域住民が主体となって行
を行うこと。	う"支え愛マップづくり"によって進めている。
	支え愛マップづくりにおいては、要支援者を把握して支援者と避難行動を共にするグループを設
	定し、避難経路を確認・記載したり、参加者が危険箇所を確認しながら支え愛避難所である集会所
	に集まる避難行動の訓練を行ったりするなど、災害時を想定した内容としている。
	・支え愛マップを核とした地域防災力強化事業 18,501千円
◎消防団や自主防災組織の組織率向上と、実質的な機能強化を進	消防団の充足率向上については、県広報やチラシ等の広報媒体を活用した消防団のPRや、防災
めること。	フェスタ等のイベントや地域での防災訓練等に消防団員が参加するなどによって、消防団の存在意
	義や役割、活動状況について県民の理解を深めるとともに、消防団に親しみをもってもらい、入団
	につなげる取組を進めていく。
	従業員が入団しやすい職場環境づくりのため、消防団協力事業所表示制度の導入を未導入市町村
	に対して働きかけるとともに、協力事業所の増加に市町村と連携して取り組んでいく。
	自主防災組織のカバー率向上については、自主防災組織活動マニュアル等を使って結成を促進す
	るほか、その活動を支援するため、防災士の養成や防災リーダーのスキルアップ研修を開催したり、
	鳥取県自主防災活動アドバイザー派遣制度の積極的な活用の呼びかけ等を行う。
	鳥取県防災・危機管理対策交付金により、市町村が行う消防団や自主防災組織の充実強化につな
	がる施策を支援する。
	・元気な消防団づくり支援事業 4,991千円
	・地域防災リーダー養成事業 3,856千円 ・県民と共に守る防災活動実践事業 2,760千円
	・鳥取県防災・危機管理対策交付金事業 68,500千円
◎島根原子力発電所対応について	安全協定については、従前より中国電力に対して、立地自治体と同内容に改定するよう求めてお
*中国電力との安全協定は、立地県と同様の内容に近づけるよう、	り、平成25年3月15日、中国電力から協定の運用面については、立地自治体と同様であること
引き続き求めていくこと。	を文書で確認している。引き続き中国電力に改定を求めていく。
*再稼動に関しては、重大事故時に住民の避難と安全の確保が担	原子力防災対策に関しては、立地県である島根県等との連携が必須と考えており、「原子力防災
保される必要がある。島根県と協調して対処すること。	連絡会議」を2県6市で設置し、防災対策が県境で分け隔てされることないよう連携して対処して
	いくことを確認した上で、広域住民避難計画の策定などを行っており、今後も両県で連携を図りな
	がら対応していく。

	T
要望項目	左に対する対応方針等
◎東日本大震災避難者支援については、引き続き行うこと。	東日本大震災避難者に対して、生活再建のための支援金の支給、相談窓口の開設など避難者の自
	立を図る支援を引き続き行うよう、当初予算において検討している。
	・東日本大震災避難者生活再建支援事業 9,012千円
	・東日本大震災避難被災者生活支援金 1,500千円
	(熊本地震にかかる生活支援金含む)
	避難者に対する県営住宅、県職員住宅の無償提供を平成31年3月31日まで実施することとし
	ている。
◎公共の場所・環境整備について、県民との協働で住民に担って	鳥取砂丘の草原化を防ぐため、鳥取砂丘再生会議が県民との協働により除草を実施しており、
頂く「アダプト・プログラム」制度の推進を継続して実施する	従前からその中にアダプト・プログラムも導入しているところであり、今後も継続して実施する。
こと。	・鳥取砂丘景観保全再生事業 9,263千円
◎私立幼稚園、保育園に対して、園児を火災・地震等の災害から	私立の幼稚園、保育所、認定こども園(教育・保育施設)における防災対策の充実・強化について
守る為に職員等の防災教育、災害発生時の安全かつ迅速な避難	は、引き続き運営に係る経費として支援していく予定であり、各施設がこれを有効に活用し、充実
誘導体制の充実と避難具等の整備促進を図り、防災対策の充実	が図られるよう引き続き県及び市町村で監査等を通して指導していく。
を図っていくこと。	なお、中部地震を経験した中部地域の保育所等に調査し取りまとめた地震発生時の初動対応、課
	題、対応策等について、今年度施設に対し周知した。
	・子どものための教育・保育給付費負担金 2,217,784千円
	· 私立幼稚園運営費補助金 283,085千円
◎交通事故減少対策として、	道路照明は、夜間における道路状況・交通状況を的確に把握するための良好な視環境を確保し、
*夜間の道路照明、街路灯などを点検すること(必要な箇所には	道路交通の安全を円滑に図ることを目的に設置するものであり、道路管理パトロールにより不点灯
設置すること、切れているものは早急に改修すること)。	の有無及び必要箇所等を点検し、随時改修及び新設等の対応を行う。
*高齢による運動機能や判断力の低下による事故、また認知症に	平成29年3月12日に臨時認知機能検査及び臨時高齢者講習の新設等新たな高齢運転者対策を
よる事故を減らす対策を更に進めること。そのために、高齢ド	主な内容とする改正道路交通法が施行され、円滑な運用に努めたほか、身体機能や判断能力の低下
ライバー講習や運転機能検査を拡充するとともに、必要に応じ	への対策として、看護師を配置した運転適性相談体制の充実・強化、シルバー・セイフティ・イン
て免許返納を勧奨すること。	ストラクターと連携した交通安全教室や交通安全指導を行っている。
	また、関係機関・団体と連携して、運転に不安を覚える方が運転免許を自主返納しやすい環境の
	整備に努める。
*自転車スマホ・歩きスマホで人身事故が増えている、安全に対	いわゆる「ながらスマホ」は加害・被害の両面で重大な事故につながりかねない危険な行為であ
する教育を徹底し事故防止に向けて強く推進すること。	ることから、関係機関・団体等と連携し、ルール遵守・マナーアップの広報啓発を行うとともに、
	法令違反については指導取締りを引き続き行う。
【観光・交易・交流の振興】	吉林省との交流を実りあるものとしていくため、多分野での新たな交流を検討している。青少年
◎東南・北東アジア地域交流の推進	分野では県費留学生の受入・派遣、経済分野では現地自動車メーカーと県内ADAS(先進運転支
*吉林省との友好県省提携締結したことに鑑み、共有できる目的	援システム)・EV (電気自動車) 部品メーカーとの連携への支援、鳥取県と吉林省を繋ぐ物流ルー
と定期的な交流、具体的な事業の検討実施をすすめること。	ト構築のためのトライアル輸送などを予定している。
	・中国交流推進事業 2,089千円

要望項目	左に対する対応方針等
*環日本海航路(境港・東海・ウラジオストク)を活用した交流	センター受託者が運営するアンテナショップの活用やレストランフェアなどによる県産品PR及
と交易を更に進めるうえで、鳥取県ウラジオストクビジネスサ	び販売、日露間で進展する経済プロジェクト貨物創出等、引き続き、鳥取県ウラジオストクビジネ
ポートセンターによる一層の情報の受発信、ロシア貨物の創出	スセンターによる情報の受発信、ビジネスマッチング及び環日本海定期貨客船航路を活用した貨物
に取り組むこと。	創出に取り組んでいく。
	・ロシアビジネス拠点化構築事業 18,809千円
*米子ソウル便の利用促進	米子ソウル便は、好調により冬季増便(12/23-3/24)が実現した。この継続と路線の
・アウトバウンド対策として仁川空港を経由便(トランジット)	安定化を図るため、引き続き第三国との乗継利用を含むインバウンド・アウトバウンド双方向の対策
の促進を図り国内外旅行者の増加に力を入れ路線の安定化に	を継続する。
取り組むこと。	・国際航空便利用促進事業(利用促進協議会負担金)10,000千円
*タイとのチャーター便就航に取り組むとともに、台湾・中国・	タイをはじめ、東南アジア・北東アジアからの米子鬼太郎空港と鳥取砂丘コナン空港へのチャ
ロシア、東南アジア地域との文化・観光・経済交流を推進する	ーター便就航について継続的に航空会社・旅行会社等へ働きかけ、チャーター便の就航につなげ
こと。	ていく。 ・伸びるASEAN誘客事業 14,100千円
	・台湾市場誘客事業19,000千円
	・東アジア市場誘客事業(中国分) 2,000千円
	・ロシアからの訪日観光客拡大事業 3,000千円
ルルフ申上印宏洪し自馬が与っよン宏洪。の国際空期毎しそい	・国際航空便就航促進事業 11,250千円 県内発着のチャーター便については、鳥取砂丘コナン空港では、昨年9月~12月の韓国・務安
** ** ** ** ** ** ** ** ** ** ** ** **	「原内光看のティーター使については、鳥取のエコテン全港では、昨午9月~12月の韓国・榜女 からの連続チャーター便、米子鬼太郎空港では、10月の韓国・ソウル、11月のベトナム・ハノ
ター便の誘致、国内便誘致(ダブルトラック化含む)をすすめ	イ、台湾・台北と、積極的なチャーター便実施に取り組んでいるところである。新年度においては、
ること。	台湾の連続チャーター便実施を目指して調整を進めるとともに、近年、訪日客数が増加し続けてい
	るシンガポールについて、本県初の相互チャーター便の実施に向けて調整を進める。
	国際定期便の誘致については、チャーター便の就航実績をもって、航空会社に働きかけていきた
	l Vo
	また、鳥取砂丘コナン空港・米子鬼太郎空港への国内便誘致については、粘り強く航空会社に就航
	を働きかけていく。
	・国際航空便就航促進事業 11,250千円 ・外国人観光客送客促進事業 42,920千円
	・台湾市場誘客事業 10,000千円
	・シンガポール市場誘客事業 9,000千円
*タイに開設されている東南アジアビューローによる鳥取県への	インバウンド客増加に向けたSNS等を活用したタイ語での情報発信、旅行博参加や旅行社への
観光・交易振興を積極的に展開すること。	PRによる観光プロモーション及び現地政府機関や企業等とのネットワークを活用したビジネスマ
	ッチング・商談支援等を通じて、引き続き、鳥取県東南アジアビューローによる観光・交易振興を
	積極的に展開する。
	・鳥取県東南アジアビューロー設置運営事業 9,997千円

要望項目	左に対する対応方針等
*ベトナムとの観光・交流及び県産品(農林水産物や加工物)の	訪日観光客が急伸しているベトナムからの誘客の取組は平成28年度から着手しており、今年度
交易振興を積極的にすすめること、	は、複数の旅行会社がツアーを催行したことにより、把握しているだけでも既に100名程度が本
	県を訪れている。また、昨年11月にはハノイー米子間で本県初となる相互チャーター便を実施し、
	130名を超える観光客が来県されるなど、着実に成果の出ている市場となっている。
	次年度においても、昨年ベトナム旅行社から県庁に受け入れたベトナム人スタッフと連携し、ベ
	トナム人目線での情報発信や、ベトナム人の嗜好に合わせたツアーコースの提案などにより、訪日
	地方旅行のトップランナーを目指して取組を進めていく。
	・伸びるASEAN誘客事業14,100千円
	ベトナムも含め海外への県産農林水産物等の販路拡大に取り組む事業者に対する支援について、
	当初予算において検討している。
	・「食のみやこ鳥取県」輸出促進活動支援事業 72,550千円
*モンゴルとの各種交流を推進すること。	昨年度、モンゴル中央県との交流が20周年を迎え、訪問団の相互派遣や青少年交流事業等、記
	念事業を実施したところである。
	また、従来から農業、医療分野において、専門家の派遣や研修員の受入れを行っており、来年度
	も同分野での交流を引き続き実施する。各事業の実施に当たっては、鳥取県モンゴル中央県親善協
	会との連携・協力を密にし、進めていくこととしている。
	・モンゴル中央県交流推進事業 3,480千円
◎国内外の観光客誘致の取り組み・充実	平成29年度に県と広域連携DMOの(一財)関西観光本部が専門家を講師として招聘し、ハラ
*観光関係者への専門家による継続的な「ハラル」セミナー等を	ルを含めた食習慣・食文化を学ぶセミナーを共催し、県内宿泊施設、飲食店などから多くの参加が
開催しムスリム観光客受け入れ態勢を推進すること。	あった。
*外国人観光客増に向けて積極的な施策を実施すること。	今後は鳥取県外国人観光客倍増促進補助金により、事業者が主体的に行う研修会の開催やムスリム観光客の受入れのための環境整備(祈祷室等)に対して引き続き支援を行う。
	・外国人観光客受入推進事業(外国人観光客倍増促進補助金)15,000千円
	鳥取県の外国人観光客宿泊者数は平成27年、28年(観光庁発表)とも10万人を突破、平成
	29年についても10万を越え過去最高となる見込みで、鳥取県元気づくり総合戦略に定める年間
	15万人の目標(H31時点のKPI)に近づいてきた。山陰インバウンド機構との連携のほか、
	最重要市場である東アジア地域を中心に、訪日客数が増加している東南アジア地域、また東京オリ
	ンピック・パラリンピック等を契機に誘客が見込める欧米市場など、各地域でのプロモーション活
	動を強化し、更なる誘客に努めていく。

- *海外クルーズ船の境港への寄港の推進
 - ・クルーズ客船の入港時に乗船・降船ができる寄港地としての 環境整備に取り組むこと。
 - ・クールジャパンを生かした鳥取県ならではのオプショナルツ アーの更なる造成をすること。特に「国立公園満喫プロジェ クト」の大山コース開設も検討すること。

*クルーズ船の鳥取港への寄港の推進

「みなとオアシス」全国協議会、「みなとオアシスSea級グルメ」等を活用し地域の活性化のため強く推進すること。

- *「まんが王国とっとり」については、国内での特色ある取り組みとして継続実施すること。
 - ・地域に密着し、地域文化を発信する取り組みを継続実施すること。
 - ・鳥取市や民間団体に協力し、鳥取市出身の故谷ロジロー氏を 顕彰すること、作品展示施設を県東部に整備すること。さら に県東部にマッチした谷ロワールドを醸し出す工夫をするこ と。これにより、県内東中西にそれぞれ趣向の違った「まん が王国とっとり」の拠点施設が整備され、県内どこでも「ま んがアニメ文化」を楽しめるようになる。
 - ・引き続き人材育成に取り組むこと。
 - ・アニメコンテンツ産業の育成を推進すること。

左に対する対応方針等

境港でクルーズ船への乗降を可能にするため、船社への要望とともに乗降客の確保に引き続き取り組む。

・境港管理組合負担金(インターポート(乗下船港)実現化事業) 240千円

オプショナルツアーの造成については、外国人観光客に人気のあるマンガ・アニメや日本文化体験などをはじめ、国立公園満喫プロジェクトに取り組む大山圏域の自然体験プログラムや神社仏閣など、クルーズ船の客層にあった多様な素材を使ったオプショナルツアーの造成につなげるべく、船社、ランドオペレーター(現地手配旅行社)提案用のポートセールス用パンフレットを活用して引き続き地元事業者と連携し、船社及び旅行会社等に対し、より強力にツアー造成を働きかけていく。

・クルーズ客船受入推進事業

1,900千円

全国クルーズ活性化会議やみなとオアシス全国協議会等のネットワークを活用しながら、引き続き、鳥取港振興会を中心にクルーズ誘致を推進するため、当初予算による対応を検討中である。

• 鳥取港振興対策事業(客船誘致事業)

2,305千円

まんがを活かした観光誘客や情報発信を進めるとともに、地域での活動支援や国際マンガコンテスト等による人材育成、地元コンテンツ産業の育成など、「まんが王国とっとり」の取組を継続して実施する。

故谷口ジロー氏については、郷土の誇りとして、その偉大さを共有していくとともに谷口作品の 魅力を発信していくため、鳥取市内で原画展を開催することとしている。

また、昨年開催した「ふるさと鳥取で谷口ジローさんを偲ぶ会」を機に地元有志による「谷口ジロー顕彰会」が立ち上がったところであり、鳥取市と連携し、こうした取組を支援していきたい。

・まんが王国発ソフトパワー事業

92,537千円

・世界が認めた漫画家・谷口ジロー顕彰事業

5,400千円

コンテンツを活用した産業振興を図るため、企業立地事業補助金による企業の事業拡大等を引き続き支援していく。

要望項目	左 に 対 す る 対 応 方 針 等
*鳥取県東部を中心とした観光を推進する地域DMOを支援する	平成30年1月25日に鳥取県東部圏域DMOとして「一般社団法人麒麟のまち観光局」の立上
こと。	げがおこなわれ、平成30年度より鳥取県東部・北但西部の観光振興を担う司令塔、ランドオペレ
	ーターとして、地域の観光魅力の発掘や磨き上げ、観光客のワンストップ窓口等の役割を果たされ
	る予定となっている。
	県としても、こうした県域の観光振興を進めるため、圏域のDMOに観光地域づくりの有識者や
	先進的DMOの経営者等を派遣し、観光マネジメントのスキルアップを行う事業を平成30年度当
	初予算において検討しているほか、鳥取県東部の広域観光に係る事業についても引き続き支援を行
	っていく。
	・県内観光推進組織連携事業 1,000千円
	・東部地域振興・交流支援事業
	(鳥取・因幡グリーンツーリズム推進事業) 1,648千円
	・温泉地魅力向上事業(いなば温泉郷支援事業) 1,310千円
	・広域観光連携推進事業(鳥取自動車道活性化協議会事業) 900千円
	・観光周遊促進支援事業(鳥取因幡Gバス運行支 1,712千円
	・(一社)山陰インバウンド機構運営事業 100,000千円

- *山陰海岸ユネスコ世界ジオパークを活用した具体的な施策を実施すること。
 - ・ユネスコ世界ジオパーク再審査に向けて、関係地域・機関と 共通認識を持ち、連携と共同事業を強化し再認定を受けるよ うすすめること。
 - ・山陰海岸ジオパーク地域の拡大をすすめること。特に山陰海 岸(日本海側) 創成の歴史を考えれば、兵庫県のように内陸 側にも広げられたい。
 - ・民間が活用しやすくなるような対策を実施すること。
 - ・山陰海岸ユネスコ世界ジオパークへのアクセス向上(道路、 鉄道、航空機、船)を図ること。
 - 活用を拡大するためのその他インフラ整備をすすめること。
 - ・山陰海岸ユネスコ世界ジオパークなど鳥取県東部の観光振興 を進めるためにも、鳥取空港や鳥取港の積極的な活用と整備 を進めること。
 - ジオパークの啓発活動やジオ教育を進めること。
 - ボランティアガイドの養成を継続して進めること。
 - ・具体的なジオコースやジオツーリズムの設定と整備を継続して進めること。
 - ・山陰文化観光圏と山陰海岸ジオパークが連携しての広域観光 を進めること(米子空港・境港を拠点とした隠岐―山陰海岸 ジオパークめぐりの旅など隠岐ジオパークとの連携)。
 - ・山陰海岸世界ジオパーク地域におけるロングトレイルの伸延 とロングバイクの推進を、三府県地域と良く協働してすすめ ること。

左に対する対応方針等

ユネスコ世界ジオパークの無条件再認定を獲得すべく、関係府県市町をはじめ、関係者間の一層 の連携強化を図るため、事務局体制の強化等を検討している。

- ・エリア拡大については、①山陰海岸ジオパークのテーマ(日本海形成に伴う多様な地形・地質・風土と人々の暮らし)に合致したストーリーを描くことや、②エリア拡大に向けて地域が盛り上がることが前提となるため、鳥取市とも十分協議する。
- ・山陰海岸ジオパークの魅力を活用した民間の取組への支援を継続するほか、山陰海岸ジオパーク の更なる推進に向けて、民間との連携も一層強化することとしている。

山陰近畿自動車道については、岩美道路の未供用区間である浦富IC~東浜IC間(L=3.8km)について整備促進するため、国へ働きかけるとともに当初予算による対応を検討中である。

未着手区間である山陰道と鳥取市福部間については、国において事業化に向けた計画段階評価が 進められており、早期事業化に向け国への働きかけを行っていく。

また、山陰海岸ジオパークの美しい砂浜海岸を守るため、岩美海岸等における人工リーフ等の保全対策の促進や環境に配慮した浜崖対策(サンドパック工法)の本格実施に向けた取組について当初予算により対応を検討する。

- · 地域高規格道路整備事業(岩美道路)
- 2,093,000千円

・ 美しい海辺保全対策事業

97.000千円

観光振興において人流拠点(空港、港湾)の活用は重要であり、今後も整備に必要な予算の確保 に向け国に働きかけていく。

・インバウンド対応型のジオコムスを活用した2次交通モデルの実証事業を開始している。また、 山陰近畿道の整備に伴い、一般道の交通量が減少することから、トレイルやライドの整備について 関係府県市町と協議するなど、魅力向上に取り組むこととしている。

引き続き、ジオキッズ・サマースクール等の体験学習を開催することとしている。

推進協議会学術部会と連携を図りながら、ガイド研修を充実するなど、ガイドの資質向上に取り 組むこととしている。

テーマごとにジオサイトをつなぐ周遊ルートを設定するなど、来訪者の視点に立ったジオツーリズムの推進に取り組むことにしている。

隠岐ジオパークに加えて、新たに日本ジオパークの認定を受けた島根半島・宍道湖中海ジオパークとも連携し、広域観光事業に取り組むよう、協議を進めている。

山陰近畿道の整備に伴い、一般道の交通量が減少することから、トレイルやライドの整備について関係府県市町と協議するなど、魅力向上に取り組むこととしている。

西切石	\Box	
安圣坦	Н	

- *鳥取県内ロングトレイルで観光と地域活性化を進めること。
- ・鳥取県東部若桜谷振興対策として、列車も活用した、ロングトレイル、市民マラソンも含めたマラソン練習ルート(片道列車、 片道ラン)、自転車競技練習コース、など設置を検討すること。

*鳥取大砂丘の保全と観光振興

- ・鳥取大砂丘と西側の活用についての国、県、市、民間による 協議会設置をし、砂丘振興を図ること。
- ・鳥取大砂丘西側の整備を鳥取市と協調しながら進めること。 特にビジターセンター設置と利用について進めること。
- ・鳥取大砂丘の草原化を防ぐ取り組みを進めるとともに、必要 以上の砂防林は伐木し国立公園指定時の広大な砂丘に戻すこ と。

左に対する対応方針等

若桜谷では、若桜鉄道を活用したニクロードナイトウォークや鬼っこウォーク、氷ノ山一帯のトレイルランが実施されている。また、船岡竹林公園から不動院岩屋堂の若桜谷を往復する「若桜trainあの列車に乗って行こう! (サイクリングイベント)」も実施されている。

ロングトレイルについては、「山の日全国大会」への機運醸成と併せて開催を検討中であり、若 桜方面のサイクリングルートは、県サイクリング協会等と調整しているところである。今春、若桜 鉄道に観光列車「昭和」が運行することから、八頭郡3町で組織する八頭郡活性化戦略会議や関係 機関、地元の意向を聞きながら、鉄道を活用した若桜谷振興策を検討していく。

・みんなで楽しむとっとり因幡の山事業 1,247千円

東西のビジターセンターについては、鳥取砂丘グランドデザインに基づき、砂丘の楽しさを体験しながら歴史や文芸、環境を学べる施設となるよう、基本計画検討段階から有識者や地域関係者を交え検討を実施してきており、その結果を踏まえ、今年度、西側ビジターセンターの基本・実施設計を実施することにしている。また、ビジターセンターの管理運営組織として、国・県・鳥取市連携による協議会を立ち上げるとともに、同センターの開館を契機に、鳥取砂丘再生会議において、幅広な関係者と連携し、砂丘全域の利活用について検討する。

鳥取砂丘の草原化を防ぐ取組として、鳥取砂丘再生会議において、ボランティア除草やアダプト・プログラムの受け入れ、観光客による除草体験等を進めており、今後も継続実施することにしている。また、砂防林の伐採については、鳥取砂丘再生会議が長期的な視点に立って策定した「鳥取砂丘グランドデザイン」において、砂丘の保全再生を第一義に、人間活動とのバランスを考慮しながら慎重に取り組むこととしており、具体的な取組を進めるにあたっては、鳥取砂丘再生会議や地元とも協議を行う。

• 鳥取砂丘景観保全再生事業

9,263千円

- *鳥取砂丘コナン空港、米子鬼太郎空港の「空の駅」化について、 国の支援を得ながら継続的・発展的に事業を進めること。
 - ・鳥取砂丘コナン空港の空の駅化を進めるにあたり、県道「鳥取空港賀露線」の完成、空港ビル一体化完成、コンセッション導入のそれぞれの段階において、日本だけでなく世界にも絶えず情報発信を続け話題性を高める、またアイデアや意見募集をすることによって関心を高める工夫をすすめること。
 - ・鳥取砂丘コナン空港のコンセッション方式という運営権委託 について、予定される運営権者とは将来構想についてよく話 し合い、山陰海岸東側の振興に資する空港、マリンピア賀露 との一大観光圏の拠点としての空港、地域に愛され利用され る空港となるように、県と共通認識と目標を持ってすすむよ うにされたい。また県は空の駅化に責任を投げ出すことなく、 その目標を運営権者が引き継ぎ発展させるよう進めること。
 - ・空港を利用した観光振興を進めること。特に地元市や民間への働きかけをすすめ、地域・民間から地域の特色を活かした 運動が積極的に起こるようにすること。
 - ・鳥取-務安の連続チャーター便の継続と拡充をすすめること。
 - ・マリンピア賀露と空港をまとめて一大観光圏、レジャーランドにするようすすめられたい。そのためにも、両拠点を結ぶ県道途中の砂丘地を利用してスポーツ等に活用すること、また海水浴場ともなっている賀露の海岸の活用・振興をすすめること。

左に対する対応方針等

鳥取砂丘コナン空港の「空の駅化」の推進に際しては、話題性豊かな魅力ある取組を広く周知することが重要であり、今年予定されている県道「鳥取空港賀露線」開通や鳥取砂丘コナン空港グランドオープン等における時機を捉えた情報発信を積極的に行うなど、鳥取コナン空港の関心を高め、賑わいづくりに資するよう適宜図っていく。また、空港利用者、地域住民等からの提案やアイデア等はできるだけ反映するよう取り組んでいく。

鳥取砂丘コナン空港のコンセンション導入に際しては、運営権者(予定者)である鳥取空港ビル株式会社と「空の駅化」を含め空港の発展について対話を重ねているところであり、コンセッション導入後においても、県は、運営権者、鳥取空港の利用を促進する懇話会、観光・商業関係者や地域住民等と緊密な連携を図りつつ一丸となって地域に愛され利用される魅力ある空港となるよう取り組んでいく。

• 空港管理費

445, 305千円

賀露の海水浴場が賑わっている現状など、スポーツ面を含め、その特徴を活かした鳥取空港と鳥取港のツインポートの活性化を図るため、「鳥取港利用促進検討会賑わいづくり検討部会」、「鳥取砂丘コナン空港『空の駅化』推進検討会」やこれらのメンバーによる協議会などを通じて、ツインポート化の推進を促進していくこととしており、これらの意見を集約・反映していく中で、両港一帯の強みが活かされるよう取り組んでいく。

・ツインポート加速化促進事業 6,989千円

県内空港の「空の駅」化を好機とした観光振興については、鳥取空港の利用を促進する懇話会、米 子空港利用促進懇話会等で意見交換を実施し、地域・民間と連携して取り組んでいきたい。

また、観光素材として「空の駅」を位置づけ、航空便利用者以外の訪問も想定しつつ、旅行商品造成の働きかけ、各種媒体による観光情報発信を実施していきたい。

・国内航空便利用促進事業(利用拡大促進)(県内各空港の利用促進懇話会を通じた取組)

30,095千円

昨年9月~12月に韓国・務安からの連続チャーター便が運航され、旅行会社の販売力不足や本県の知名度不足等による運休があったものの、以下のとおり運航された。

- (1)運航状況:全39回中、通常運航16回、フェリー(片便来訪客なし)5回、運休18回
- (2)全乗客者数:406人(平均搭乗者数25人、搭乗率51%)

今年は、まず、集客が見込める2月中旬の旧正月を中心とした期間(平成30年2月15日(木) ~3月1日(木))に7往復運航することとなっており、韓国の航空会社、旅行会社ともに、引き続き鳥取砂丘コナン空港を利用する意向である。

次年度以降については、2月の運航状況を見極めつつ、韓国の航空会社、旅行会社の運航意向を 確認しながら、必要な支援を行っていく。

• 国際航空便就航促進事業

11,250千円

・東アジア市場誘客事業 (韓国市場分)

29, 257千円

要望項目	左に対する対応方針等
*障がい者にとって観光しやすいインフラ整備や工夫、観光情報	観光地での歩道バリアフリー対策について、障がい者団体等からの意見要望を踏まえ、引き続き
の提供などを行うこと。	実施する。
	・ユニバーサル社会の実現に向けたバリアフリー化推進事業(由良宿工区) 5,000千円
	高齢者、障がい者等を含む誰にとっても優しい旅づくり(ユニバーサルツーリズム)を推進する
	ため、観光地情報、観光・公共施設や飲食店等のユニバーサル環境整備状況、交通案内(UDタク
	シー配車機能)等を掲載した日・英語対応のアプリ導入やパワーブロガー等によるSNSでの発信、
	ユニバーサル情報誌制作等について当初予算による対応を検討している。
	・"誰もが楽しめる観光地・鳥取県"創造事業 10,423千円
*週末の混雑を解消し、ウイークデーの宿泊者数を増やす対策を	ウィークデー対策として、高齢化社会を迎え平日に時間的余裕のある高齢者や外国人観光客、観
進めること。ウイークデーを活用した新たな旅行商品の造成、	光地情報、観光・公共施設や飲食店等のユニバーサル環境整備状況、交通案内(UDタクシー配車
客室稼働率の低い宿泊施設への支援など進めること。特に民泊	機能)等を掲載した日・英語対応のアプリ導入やパワーブロガー等によるSNSでの発信、ユニバーサ
法(住宅宿泊事業法)が今年6月15日施行を迎えるに当たり、	ル情報誌制作等について当初予算による対応を検討している。
本県でも民泊条例を制定すること。そのなかで、繁忙シーズン	さらに団体旅行者向けバスツアーを造成する旅行会社に対する支援(バス運行経費の一部を補助)
や大型イベント実施の時などへの柔軟な対応ができるようにす	の条件に、「平日限定の宿泊(日~金曜日)又は平日限定の周遊(月~金曜日)」を含めることで、
るとともに、現業界への影響や近隣住民への影響に十分配慮す	ウィークデーの県内宿泊や観光施設立ち寄りを促進することとしている。
ること。	旅館ホテル業、不動産業、民泊実施者等で構成する「鳥取県民泊活用検討会」において、目的に
	応じた民泊の類型化及び類型ごとの支援や指導監督のあり方の検討等、本県における民泊活用のあ
	り方、施策等について審議を行い、今年度内に県としての対応を整理するとともに、条例に代わる
	ものとしてガイドラインの制定を検討している。
	また、適正な民泊が実施されるよう、制度の周知及び住宅宿泊事業者への管理指導について当初予算において検討している。
	- 『鼻において使的している。 - " 誰もが楽しめる観光地・鳥取県"創造事業 10,423千円
	・「ぐるっと山陰」誘客促進事業 49,500千円
	・民泊制度管理指導事業500千円
*とっとり花回廊の冬のイルミネーションの200万球化するこ	とっとり花回廊の冬のイルミネーションについては、県支援により平成26年度に30万球から
と。	100万球化、平成27年度に140万球化としてきた。
冬の風物詩として「とっとり花回廊のウインター・イルミネ	さらに平成29年度は事業者の負担により中国地方最大級の150万球へ規模を拡大するととも
ーション」には県内外・海外から多くの来園者が訪れ冬の観光	に中国四国初となる光のタワーを導入し、一層の魅力向上に努められている。
名所として定着している。さらに「とっとり花回廊の冬のイル	現段階で園内のイルミネーションは魅力あるものになってきたと認識している。規模拡大は観光
ミネーション」を発展させ、地域の観光振興を進めるためにイ	客の誘客に一定の効果があるものの、コスト等のこともあることから指定管理者の意見を伺いなが
ルミネーション200万球化を引き続き図ること。	ら、今後の方策について検討していきたい。
	・とっとり花回廊管理運営委託費 360,874千円

要望項目	左に対する対応方針等
【福祉対策】	障がい福祉サービスに係る国の次期報酬改定においては、一人暮らしの障がい者を支える新サー
《障がい児者対策》	ビスの創設など障がい者の地域支援に関する施策の充実が予定されており、県でも、障がい者が地
◎障がい児者の地域支援を充実すること。	域で安心して暮らせるための仕組みづくりについて、家庭訪問による相談や家族ケアなどの新たな
	モデル事業を実施するための予算を検討中。
	・障がい者を地域で支える仕組みづくり事業 7,953千円
◎鳥取県特別医療費助成制度を継続・充実すること。	特別医療費助成制度は、平成30年度も継続して実施するよう当初予算で検討している。
	・特別医療費助成事業費1,629,081千円
◎手話の普及	「手話言語法(仮称)」については、県としても、手話を広める知事の会の活動としても引き続き、
*手話を言語として認める「手話言語法(仮称)」の法制化を進め	国に働きかけを行っていく。また、手話通訳者の育成をはじめとする手話の普及施策についても、
るよう国へ申し入れすること。	継続して取り組んでいく。
*手話通訳者の育成には継続して力を入れ取り組むこと。	・手話でコミュニケーション事業98,381千円
◎全国ろうあ者体育大会の開催にあたっては、成功に向けて万全	鳥取県聴覚障害者協会とも協議し、県も実行委員会の取組に参画する方向で調整を進めている。
の準備をすすめること。また、手話言語条例を全国都道府県に	今後、手話を学ぶ高校生など、県民が活躍できる場を設けながら大会開催に向けて準備を進めてい
先駆けて定めた県にふさわしく、県民がこぞって受け入れをす	<
る大会とすること。	・大規模スポーツ大会開催等による鳥取の魅力発信事業(全国ろうあ者体育大会への支援)1,000千円
◎腎障がい者への支援	診療報酬の見直し等により腎臓内科などの特定の診療科に医師を誘導する措置を充実するようこ
*透析医療の充実、腎臓移植の普及などに取り組むこと。	れまで国に要望しているところであり、今後も引き続き要望していく。
	また、透析患者に対する治療を充実させるため、医療機関から要望のあった場合には、人工腎臓
	装置整備の補助を実施することとしている。
	(公財)鳥取県臓器・アイバンクが行う医療機関及び県民や県内各団体に対する臓器移植の普及
	啓発活動を支援するとともに、臓器提供が可能な病院への院内体制整備の働きかけについて、引き
	続き、(公財) 鳥取県臓器・アイバンクと協働で実施する。
	・移植医療推進事業 16,667千円
◎脳死下、心停止下の臓器移植を進めること。	平成28年9月に、心停止下提供により県内患者2名に同時に腎臓移植が行われ、本県での移植
	事例は13例にのぼっている。
	臓器移植は、県民の理解と支援があって成り立つ制度であることから、今後も引き続き、(財)
	鳥取県臓器バンクと連携等を行い、臓器提供や移植への理解にかかる普及啓発を実施する。
	・移植医療推進事業 16,667千円

要望項目	左に対する対応方針等
◎発達障がいの早期診断発見と治療を更に進めること。	本県では、発達障がいの早期発見、早期支援のため、1歳半、3歳児健診に加えて5歳児健診を 全市町村において実施するよう体制が整備されてきたところである。
	発達障がいの受診希望が専門医に集中し、初診待ちが数か月に及ぶことを解消するため、地域の
	小児科医が専門医と役割分担を行いながら発達障がいの診療を行えるよう研修を実施するなど、身
	近な地域で早期の診断、診療を可能とする体制作りを進めている。
	また、県立療育機関(総合療育センター等)においては、療育指導や相談を実施しているほか、
	子育てに悩んでいる保護者への支援を強化するため、受診後、早期にペアレントメンター(同じ発
	達障がいの子どもを育てている先輩保護者)に医療機関内で相談できる仕組み作りや、ペアレント
	トレーニングの普及等に力を入れるなど、保護者が安心して子育てができる体制を推進している。
	・発達障がい診療研修事業 468千円
	・発達障がい者支援体制整備事業 8,307千円
◎障がい者の就労支援の推進。特に、3障害のなかでも就業率の	平成27年7月に「障がい者新規雇用1,000人創出に向けたロードマップ」を策定し、障が
低い精神障がい者の就労機会の拡大を進めること。同時に、工	い者雇用の場の創出や離職防止などの基本方針のもと、働く障がい者を支える体制を強化するため、
賃UPの対策を引き続き実施すること。	「とっとり障がい者仕事サポーター」の養成や、障害者雇用企業説明会・企業見学交流会等を開催
	し、障がい者雇用を進めていく施策の継続を当初予算で検討している。
	また、平成30年4月から精神障がい者が障がい者雇用率の算定基礎に算入されることから、県内企業における精神障がい者の雇用を促進するため、引き続きハローワーク等と連携しながら取り
	四正素における相种障がいるの雇用を促進するため、引き続きハローケーク等と連携しなから取り 組んでいく。
	MAC CV
	新たに策定する工賃3倍計画の取組の一環として、精神障がいを含む障がいの特性に配慮した働
	きやすい環境整備を図るため、共同作業所設置の全県展開など工賃向上の取組を強化していく。
	・とっとりモデルの共同受注体制構築事業 20,490千円
◎障がい者雇用・離職者対策を強力に推進すること。また定着促	障がい者の職場定着には、仕事や生活の相談等にきめ細かな支援を行うジョブコーチ支援が有効
進をはかる上で、企業内生活相談員設置を継続して推進するこ	と考えており、訪問型ジョブコーチの配置やジョブコーチ養成研修の派遣支援を行うともに、障が
ځ .	い者雇用の拡大を働きかける「障がい者雇用アドバイザー」の継続配置を当初予算で検討している。
	また、昨年度から実施している「とっとり障がい者仕事サポーター」の養成や、企業在籍型職場
	適用援助者の養成研修に対する支援も併せて考えている。 - 際がい考許業字差末採事業 7.1 0.9.6 千円
	・障がい者就業定着支援事業 71,986千円

②いきこもり家族会への運営支援をすること。特に例会の会場費 支援、講師和明の旅費支援をされたい。 《医療対策》 ③ぶん治療体制の強化と 充実、がん検診受診率 5 0 %に向けた取り組みの強化。 ※がん検診への「コール・リコール」(個別の受診制契・再制契) 制度を推進すること。 ②脳脊髄液減少症の治療支援をおこなうこと。 ※脳脊髄液減少症患者へのブラッドパッチ療法治療により改善を進めるため、まず県立病院において治療を進めること。特に症が表するようにされたい。 ※一般的に認知されるよう県民への啓発を進めること。 ※医師・教諭・警察官を対象にした研修会及び意見交換会を実施すること。 ※医師・教諭・警察官を対象にした研修会及び意見交換会を実施すること。 ※医師・教諭・警察官を対象にした研修会及び意見交換会を実施すること。 ※医師・教諭・警察官を対象にした研修会及び意見交換会を実施すること。 ※医師・教諭・警察官を対象にした研修会及び意見交換会を実施すること。 ※医師・教諭・警察官を対象にした研修会を変換会を実施すること。 ※医師・教諭・警察官を対象にした研修会とした研修会を実施すること。 ※医師・教諭・警察官を対象にした研修会をび意見交換会を実施すること。 ※医師・教諭・警察官を対象にした研修会を変換会を実施すること。 ※産師・教諭・警察官を対象にした研修会を提って、脳脊髄液域少症の診断とブラットのブラッドパッチ療法を保険適用となったことを受けて、平成28年7月に解脊髄液域少症の診断とブラットのブラッドパッチ療法を保険適用で実施するには一定の要件(厚生労働者が定める施設生物・シードの対象とした場内の病院に理解を求めていく。まずは、ブラッドパッチ療法を保険適用で実施するには一定の要件(厚生労働者が定める施設生物・シードの大学、大学校、家庭・地域に向けて、脳脊髄液域少症の関するため、鳥、大附属病院から専門医を招いて知識や技術を習得するとともに、当面の間、治療は鳥、大附属病院から専門医を招いて知識や技術を習得するとともに、当面の間、治療は鳥、大附属病院から専門医を招いて知識や技術と関連・を満たする正との、上にでも、支援の会等からの要望を受け、教職員を対象とした研修会等で病気の周知を図ってさており、今後も引き続き、学校保健担当者等の研修会等で病気への理解、周知を図ってさており、今後も引き続き、学校保健担当者等の研修会等で病気への理解、周知を図ってさる病気や療は神の発化を等で病気への理解、周知を図ってさる病気やを通路液の発化している。今後も引き続き、学校保健担当者等の研修会等で病気への理解、周知を図ってきており、今後も引き続き、学校保健担当者等の研修会等で病気への理解、周知を行うといれませた。以来を持続を発生している。今後も引き続き、学校保健担当者等の研修会等で病気への理解、周知を図ってきる病気や症に対するこれと呼吸を等を変したが高している。今後も引き続き、学校保健担当者等の研修会等で病気への理解、周知を図ってきる病気や後値障害等について、現民に正して認識してもらえるよう、分かりやすく適切な変しないましている。	動の妨げになることが考えられる。	いる。 また、県の関係課や市町村に対して、民生委員・児童委員が行っている業務について見直すことにより、負担を軽減するよう通知している。 個人情報保護法の改正により、行政機関と民生児童委員における情報共有のあり方や、従来どおりの本人同意を前提とした支援者・相談者との関係が変わった訳ではないが、民生委員・児童委員が活動を行う上での妨げとならないよう、必要な情報が必要な時に入手できるよう市町村及び関係機関へ働きかけているところであり、今後も引き続き働きかけていく。
●がん治療体制の強化と充実、がん検診受診率50%に向けた取り組みの強化。 *がん検診への「コール・リコール」(個別の受診勧奨・再勧奨) 制度を推進すること。 ●脳脊髄液域少症への治療支援をおこなうこと。 * 脳脊髄液域少症への治療支援をおこなうこと。 * 脳脊髄液域少症の治療支援をおこなうこと。 * 脳脊髄液域少症の治療支援をおこなうこと。 * 脳脊髄液域少症の治療支援をおこなが、治療を進めること。特に肢皮なるようにされたい。 * 一般的に認知されるよう県民への啓発を進めること。 * 医師・教諭・警察官を対象にした研修会及び意見交換会を実施すること。 * としている。 * 学校・家庭・地域に向けて、脳脊髄液域少症に関する情報を提供するとともに、重症化の予防(水分補給と安静)など周知徹底を行なうこと。特に体育授業、クラブ活動、運動会、地域行事等の関係者には重点的におこなうこと。 * 運転免許証更新のとき、脳脊髄液域少症の啓発をおこなうこと。 * 連転免許証更新のとき、脳脊髄液域少症の啓発をおこなうこと。 * 連転免許証更新のとき、脳脊髄液域少症の啓発をおこなうこと。 * 連転免許証更新のとき、脳脊髄液域少症の啓発をおこなうこと。 * 連転免許証更新のとき、脳脊髄液域少症の啓発をおこなうこと。 * 連転免許証更新のとき、脳脊髄液域少症の啓発をおこなうこと。 * 通常・関係者には重点的におこなうこと。 * 連転免許証更新のとき、脳脊髄液域少症の腎発をおこなうこと。 * 通常・関係者には重点的におこなうこと。 * 通常・関係者には重点的におこなうこと。 * 通常・関係者には重点的におこなうこと。 * 通常・関係者に対する正しい理解が得られるよう啓発等を行う。 脳脊髄液域少症に対する正しい理解が得られるよう啓発等を行う。 「脳脊髄液域少症に対する正しい理解が得られるよう啓発等を行う。 「大胆脊髄液域少症に対する正しい理解が得られるよう序発等を行う。 「大胆脊髄液域少症に対する症が、全国レベルの研究会(2月開催予定)の案内を毎年の関係者には重点的におえなうこと。 「ならととしている。 「ならととしている。 「ならも対している」を持し変しませいで、こました、とりネット(泉教薬ホームページ)に脳脊髄液域少症に関する骨軽を提示している。後も炎血・変に関する骨軽を表示している。 「おり、今後も引き続き、学校保健担当者等の研修会等で病気の周知を図ってきており、今後も引き続き、学校保健担当者等の研修会等で病気の周知を図ってきる病気が変している。 「おり、今後も引き続き、学校保健担当者等の研修会等で病気の周知を図ってきる病気が変している。 「おり、今後も引き続き、学校保健担当者等の研修会等で病気の周知を図ってきる病気が変している。「対しな周知を行き、別を経過であれたいに関する骨軽を表示している。「大胆・皮膚・変に関する子が、発生性を対している、一般を対している、一般を対している、一般をも対している、一般をも対している、一般をは対している、一般をも対している、一般をも対している。 「おり、今後も引き続き、学校保健は当なを関すなが変している。 「おり、今後も見いないないないないないないないないないないないないないないないないないないな	支援、講師招聘の旅費支援をされたい。	家族会の行う活動で、地域を巻き込んだ課題解決のための取組等、地域の活性化に資する取組については、トットリズム推進補助金の活用が可能であるため、ご相談いただきたい。
*脳脊髄液減少症患者へのブラッドパッチ療法治療により改善を進めるため、まず県立病院において治療を進めること。特に症例実績を多数もつ医師を県外から招き、治療の大きな選択肢となるようにされたい。 *一般的に認知されるよう県民への啓発を進めること。 *医師・教諭・警察官を対象にした研修会及び意見交換会を実施すること。 *医師・教諭・警察官を対象にした研修会及び意見交換会を実施すること。 *学校・家庭・地域に向けて、脳脊髄液減少症に関する情報を提供するとともに、重症化の予防(水分補給と安静)など周知徹底を行なうこと。特に体育授業、クラブ活動、運動会、地域行事等の関係者には重点的におこなうこと。 *運転免許証更新のとき、脳脊髄液減少症の啓発をおこなうこと。 *連転免許証更新のとき、脳脊髄液減少症の啓発をおこなうこと。 *連転免許証更新のとき、脳脊髄液減少症の啓発をおこなうこと。 *連転免許証更新のとき、脳脊髄液減少症の啓発をおこなうこと。 *連転免許証更新のとき、脳脊髄液減少症の啓発をおこなうこと。 *連転免許証更新のとき、脳脊髄液減少症の啓発をおこなうこと。 *連転免許証更新のとき、脳脊髄液減少症の啓発をおこなうこと。 *連転免許証更新のとき、脳脊髄液減少症の研修会を県で行ったほか。全国レベルの研究会(2月開催予定)の案内を毎年行うこととしている。 これまでも、支援の会等からの要望を受け、教職員を対象とした研修会等で病気の周知を図ってきており、今後も引き続き、学校保健担当者等の研修会等で病気の理解、周知を図るとともに、とりネット(県教委ホームページ)に脳脊髄液減少症に関する情報を掲示して広く周知を行う。 脳脊髄液減少症に関するチラシを各運転免許センターに掲示している。今後も交通事故に関連する病気や後遺障害等について、県民に正しく認識してもらえるよう、分かりやすく適切な資料があ	◎がん治療体制の強化と充実、がん検診受診率50%に向けた取り組みの強化。*がん検診への「コール・リコール」(個別の受診勧奨・再勧奨)	市町村が実施する個別受診勧奨及び再勧奨に必要な経費助成を当初予算においてき続き取り組むこととしている。
15	*脳脊髄液減少症患者へのブラッドパッチ療法治療により改善を進めるため、まず県立病院において治療を進めること。特に症例実績を多数もつ医師を県外から招き、治療の大きな選択肢となるようにされたい。 *一般的に認知されるよう県民への啓発を進めること。 *医師・教諭・警察官を対象にした研修会及び意見交換会を実施すること。 *学校・家庭・地域に向けて、脳脊髄液減少症に関する情報を提供するとともに、重症化の予防(水分補給と安静)など周知徹底を行なうこと。特に体育授業、クラブ活動、運動会、地域行事等の関係者には重点的におこなうこと。	脳脊髄液減少症の患者会のホームページを県のホームページで紹介している。引き続き、県民に広く脳脊髄液減少症に対する正しい理解が得られるよう啓発等を行う。 脳脊髄液減少症の研修会を県で行ったほか。全国レベルの研究会(2月開催予定)の案内を毎年行うこととしている。 これまでも、支援の会等からの要望を受け、教職員を対象とした研修会等で病気の周知を図ってきており、今後も引き続き、学校保健担当者等の研修会等で病気への理解、周知を図るとともに、とりネット(県教委ホームページ)に脳脊髄液減少症に関する情報を掲示して広く周知を行う。 脳脊髄液減少症に関するチラシを各運転免許センターに掲示している。今後も交通事故に関連する病気や後遺障害等について、県民に正しく認識してもらえるよう、分かりやすく適切な資料があれば提供していただき、各免許センターに備え付けることを検討する。

いる。

左に対する対応方針等 市町村においては、民生委員・児童委員のなり手を確保するために適任と思われる方一人ひとり

に声かけを行うなど努力されていると伺っている。県としては、県政だよりに民生委員・児童委員

の活動や重要性について紹介することにより、民生委員・児童委員についての理解の促進を図って

要望項目

◎民生児童委員の人手不足解消(負担軽減)を強く推進すること。

と。民生児童委員の活動において、必要な情報が受けられず活

*改正個人情報保護法の適切な取り扱いの周知徹底推進するこ

動の仕げにわてこしが考えされて

要望項目	左に対する対応方針等
◎特定不妊治療への助成を県として継続して実施すること。	特定不妊治療への助成については単県による嵩上げを行っており、引き続き当初予算で検討して
	る。
	· 不妊治療費等支援事業(特定不妊治療費助成) 123,388千円
◎「不育症」の周知徹底と相談窓口の充実、そして治療費助成支	不育症の周知については、セミナーを開催し不育症の症状、治療内容等について知識の普及啓発
援を継続すること。	に努めているところであり、相談への対応として、県の東・西部(東部:県立中央病院内、西部:
	ミオ・ファティリティ・クリニック内)に不妊専門相談センターを設置して、電話、メール、面談
	などの相談対応を行っている。
	・希望をかなえる妊娠・出産支援事業 3,786千円
◎食物アレルギーショック事故防止のため、エピペンの適正な利	学校関係者を対象とした食物アレルギー研修会を開催し、エピペンの適正な利用を含め、食物ア
用普及を進めること。	レルギーに関する正しい知識と適切な対応について周知を図っている。
	また、本県で発生した「学校給食における食物アレルギー事故及びヒヤリハット事案」を集約し、
	事故防止に向けた啓発を行っている。
◎急なけがや病気をした際に、救急車を呼ぶか、すぐ病院に行っ	救急安心センター事業(#7119)については、県内市町村とも連携し、県内全域を対象とし
た方が良いのかなどの判断に迷った場合に、専門家から電話で	て当初予算で対応を検討している。
アドバイスを受けることができる救急安心センター事業(#7	・おとなの救急電話相談事業 6,480千円
119) に取り組むこと。 《高齢者対策》	
《局断有刈水》○高齢化が進む社会構造に適応した広範囲な高齢者総合対策を立	「鳥取県高町有の元気と倫性のノブンに、灰舌に強い地域づくりや低所得高町有対東等を加えて平
○同師化が進む任云構垣に適応した仏製団な同節有総合対象を立て実施すること。また高齢者を犯罪事故や孤独死から守り、安	放え9年度中に以近し、9~くの局断有が住み頂40に地域で生さかいを持つく女心しく眷らせるよ う総合的な対策を進めていく。
全で安心して暮らし続けられることができる社会づくりを推進	プルロロな対象を進めている。 また、各市町村が高齢者の総合相談窓口として設置している「地域包括支援センター」の機能強
すること。	化を図るとともに、見守り・安否確認など生活支援サービスの体制整備に向けた市町村の取組を強
) 2 2 0	力に後押し、地域包括ケアシステムの構築を推進していく。
	・地域包括ケア推進支援事業7,185千円
◎高齢者が地域で医療、介護、生活支援サービス等一体的に受け	地域包括ケアシステムの構築に向けて、介護予防・日常生活支援総合事業の充実や在宅医療・介
られる「地域包括ケアシステム」の構築に市町村と連携し取り	護連携の取組について、引き続き、市町村の取組を支援していく。
組むこと。	・地域包括ケア推進支援事業 7,185千円
◎高齢者の経済的負担感を軽減する対策をおこなうこと。	介護保険制度において、低所得高齢者に対する介護保険料の負担軽減措置があり、国、市町村と
	ともに県も公費負担しているところであり、今後も引き続き実施していく。

要望項目	左に対する対応方針等
◎高齢者雇用をすすめること。今後の国の施策を取り入れながら、	平成29年7月に県立ハローワーク(米子・境港・東京・関西)を開設して、就職決定件数、相
ミドルシニアプラザや地方版ハローワークなどで力をいれて対	談件数も着実に増加し、県内の有効求人倍率も上昇の一途をたどっていることから、県立ハローワ
応すること。高齢者の貧困対策としても進めること。	ークを全県展開して機能強化を図ることを当初予算で検討している。
	県立ハローワークでは、正社員を目指すミドルの再就職と様々な働き方のニーズを持つシニアの
	方の職業相談と職業紹介を行う「ミドル・シニアコーナー」を設け、高齢者雇用の活躍の場を提供
	していくこととしている。
	県立ハローワークの全県展開に併せて、「ミドル・シニア・レディーズ仕事ぷらざ」(鳥取・倉
	吉)は、県立鳥取ハローワークへ移行する予定である。
	・鳥取県立ハローワーク(鳥取・倉吉・八頭)設置事業 181,243千円
	・鳥取県立米子ハローワーク管理運営事業 68,819千円
	・鳥取県立境港ハローワーク管理運営事業 19,822千円
◎健康生活を長く送るために、そして医療費や介護費を抑制する	市町村が実施する健康マイレージ事業への支援や、協会けんぽと連携した健康経営マイレージ事
ために、総合的な「健康マイレージ」制度の一層の推進をはか	業を実施しており、継続して地域や職域における健康づくりを推進することとしている。
ること。	また、来年度から、日本財団と連携し、県下全域で日々のウォーキングなどの健康づくりや地域
	活動にポイントを付与し、ポイントに応じて景品を贈呈する県版の健康マイレージ事業の実施を予
	定しており、県民の更なる健康づくりを推進していきたい。
	・鳥取県版健康マイレージ事業 1,000千円
◎保育・介護職員の処遇改善をすすめ、人材確保をすすめること。	保育士の処遇改善については今年度、国において新たな処遇改善が行われたところであるが、県
同時に本来働き甲斐がある誇り高い仕事であるとの認識が定着	制度による加配保育士を中心に正規職員単価で人件費を支援し、雇用の安定による処遇改善を図る
できるよう、意識向上と職場改善を働きかけること。	よう当初予算による対応を検討中である。
	保育現場における保育職に対する意識向上及び職場改善については、階層別研修や各施設への訪
	問支援の中で取り組んでいく。
	・保育士等正規職員化推進事業 47,025千円
	介護職員処遇改善については、平成27年度に介護職員1人当たり月額1万2千円相当の拡充、
	平成29年度に月額平均1万円の処遇改善加算が新設、平成30年度には介護報酬改定が0.54%
	増と処遇改善に向けた対応が図られている。県は、事業者が加算取得要件を満たすよう制度周知等
	の広報や、加算取得に向けた相談・説明会等の開催などによる事業者支援引き続き実施していく。
	また、介護事業所で勤務する若手職員を対象に、介護の仕事のやりがい・楽しさを感じ、モチベーシャンな真め、企業人はネットワークべくりな行う研修会な引き続き関係していく
	ーションを高め、介護人材ネットワークづくりを行う研修会を引き続き開催していく。 ・介護の職員資質・職場環境向上事業(介護報酬処遇改善加算取得対策事業)230千円
	・ 介護の職員賃賃・職場環境同工事業 (介護報酬処題以普加昇取得対衆事業) 230千円 ・ 「介護で働きたい!」を増やす参入促進事業
	(若手従事者のための介護の未来創造研修事業) 810千円
	(ロエルザ位ッパにの)シノ川 咳ッノ小不倒足別 (シヂ木)

要望項目	左 に 対 す る 対 応 方 針 等
◎認知症施策推進総合戦略(新オレンジプラン)の推進で医療・	認知症に関する専門的な診断等を行う認知症疾患医療センターを県内5箇所で運営するととも
介護連携、予防・治療の研究、認知症の人を含む高齢者にやさ	に、認知症サポート医の養成やかかりつけ医をはじめとした医療従事者に対する早期発見や対応力
しい地域づくりを強く推進すること。	向上研修の実施など、認知症医療連携体制の充実を図っている。併せて、鳥取大学医学部と連携し
	て、本県独自の認知症予防プログラムの開発に取り組んでいる。
	また、認知症サポーター(認知症を正しく理解し認知症の人や家族を暖かく見守る応援者)の養
	成や認知症に関する相談支援体制窓口として認知症コールセンターの設置・運営を行っている。引
	き続き、認知症の人やその家族の視点に立った総合的な取組を実施していく。
	・認知症サポートプロジェクト事業53,973千円
	・とっとり方式認知症予防研究開発・普及事業 1,873千円
《健康政策》	県内の先進的な取組例については、毎年度策定している「元気な人づくり行動計画」への掲載や、
○先進の町内会・自治会等で進めている中高年健康づくり対策(運	市町村担当課を対象とした連絡会議等を活用し情報提供に努めている。
動・体操、健康診断・勧奨、認知予防、コミュニケーションづ	また、平成29年度から実施している地域住民向けの健康づくり鳥取モデル事業について、平成
くり、食生活改善等)について、県内全体に実施を広めること。	30年度はより使いやすい制度に見直した上で、運動によるモデル的な健康づくりの取組を実施す
	る自治会等に対して支援することとしている。
	・健康づくり鳥取モデル事業(地域住民向け) 1,000千円
《福祉保健》	各福祉事務所においては、被保護者と事業所とのマッチングを行うほか、就労体験・就労ボラン
◎生活保護者について、雇用情勢が好調な時に就業支援や生活自	ティア受入れを行う等の協力事業所の開拓を行い、就労後も面談や状況確認等による離職防止に努
立支援を積極的にすすめること。	めており、引き続き実施していく。
◎更生保護団体(更生保護法人鳥取県更生保護給産会)助成事業	矯正施設出所者の円滑な社会復帰につなげるため、鳥取県更生保護給産会が入所者に対して行う
の推進及び周知徹底すること。	教養啓発、環境調整及び出所者出迎え等への取組に関する助成について、当初予算で検討している。
	· 鳥取県社会福祉事業包括支援事業(鳥取県更生保護給産会補助金) 80千円
【生活環境対策】	長期的に照明器具の進化や県下の光に関する環境の変化は注意していく必要があると考えてお
◎星空保全条例の施行に当たっては、将来どのような影響が出る	り、状況把握に努めた上で、条例が実情に合わないと判断されれば適宜見直しを検討することとし
のか十分予想することができないため、2年後を目途に見直し	たい。
をすること。	

要望項目	左 に 対 す る 対 応 方 針 等
 ◎水素社会実現にむけ鳥取県が条件不利地域における「水素社会」のトップランナーを目指すこと。 ・水素社会の普及モデルづくり、小・中・高生への環境教育を推進すること。 ・水素社会へ向けての普及誘導施策を推進すること。 ・水素社会実現に向けて、日本海側で確認されているメタンハイドレートの調査研究にも力を入れること。 	再生可能エネルギーを活用したスマート水素ステーションと住宅、燃料電池自動車を民間事業者と共同で一体整備(全国初の取組)し、水素社会等について子どもから大人まで学べる環境教育拠点(「鳥取すいそ学びうむ(とっとり水素学習館)」)として活用しており、今後も、県内の小中高の生徒、保護者、先生への周知等を行い、社会科見学も含めて環境教育を展開していく。また、産学官連携による「鳥取県水素・再エネ推進会議」を設置し、再生可能エネルギーの拡大に資する水素利活用など脱炭素社会に向けた取組を展開するとともに、県内エネルギー企業等を対象に水素ステーション研究会を設置し、水素インフラの整備推進を図ることとしている。メタンハイドレートについては、人材育成や普及啓発等の取組を継続するとともに、国が資源量調査から回収技術調査に重点を移すことに対応し、鳥取大学や県内外の大学・企業等で構成する、回収技術検討のための研究会を開催することにしている。・水素エネルギー推進事業 8,055千円・日本海沖メタンハイドレート調査促進事業 21,267千円
◎再生可能エネルギーの導入を促進し化石燃料からの脱却を進めること。	第2期とっとり環境イニシアティブプラン(平成27~30年度)で定める目標(920MW)を達成したところであるが、引き続き、再生可能エネルギーの導入を進めることとしている。また、家庭や地域による再生可能エネルギー導入の取組への支援を継続し、エネルギー自給率の向上及びエネルギーの地産地消を進めることとしている。 ・エネルギーシフト加速化事業 33,147千円 ・地域エネルギー設備導入推進事業 54,000千円 ・地域エネルギー社会推進事業 5,560千円
 ○犬猫の殺処分ゼロを目指すこと。 ①民間ボランティア、関係団体(鳥取県動物愛護推進協議会等)への支援とネットワーク強化をさらに推進すること。 ②譲渡情報発信を充実すること。 ③一般への終身飼育の啓発事業を充実すること。 ④鳥取県動物福祉推進事業補助金を継続推進すること。 ⑤猫の不妊去勢手術助成事業を継続推進すること。 	「鳥取県動物愛護管理推進計画」に基づき、動物愛護団体等と連携した終生飼養の啓発や譲渡を促進するとともに、猫の不妊去勢手術への支援を継続し、犬猫の収容数・殺処分数の更なる縮減を図ることとしている。また、地域猫活動へのモデル支援の創設を当初予算で検討している。 ①ボランティア同士の連携を促すため、各総合事務所を拠点とした合同譲渡会、意見交換会等の実施を継続し、ネットワーク強化を進める。 ②引き続き、県のホームページで犬猫の譲渡情報を発信するとともに、県の動物愛護センターとして位置づけている民間保護施設や譲渡ボランティア団体等と連携した譲渡情報の発信を継続する。 ③県広報誌や新聞、セミナー等を活用し、終生飼育の啓発を行っているほか、動物愛護団体等と連携した譲渡情報の発信を通じて、終生飼育にかかる意識の醸成や更なる譲渡に繋げる。 ④ボランティア団体等の活動を更に推進するため、支援する鳥取県動物福祉推進事業補助金の継続について、当初予算による対応を検討中である。 ⑤猫の収容数・殺処分数の削減に向け、市町村や県獣医師会と連携した不妊去勢手術への支援の継続とともに、所有者のいない猫を地域で管理する地域猫モデル事業の創設を当初予算で検討している。 ・動物愛護管理推進事業 23,298千円 ・動物愛護センター機能支援事業 23,137千円 ・動物愛護センター機能支援事業 5,038千円

要望項目	左に対する対応方針等
◎ストーカー被害防止対策を継続して実施すること。	国・県等の責務として、被害者等に対する措置が規定されていることから、県・市町村・警察等
	の関係機関・団体が連携し、ストーカー行為等の規制に関する法律の周知、予防に向けた意識啓発
	等を行い、被害者等の安全確保を最優先とした対策を実施し、引き続き犯罪のないまちづくりを推
	進していく。
	・犯罪のないまちづくり普及啓発事業 1,516千円
◎空き家対策として「空き家対策特別措置法」が施行されたが、	市町村の空家特措法に基づく協議会設置については、鳥取県空き家対策協議会等を通じて設置を
実施主体の県内市町村では協議会が未設置、または以前からの	働きかけているところであり、これまでに7市町において法に基づく協議会が設置されている。
協議会で土地家屋調査士や不動産鑑定士などの専門家が構成員	引き続き、協議会未設置の市町村に対して、空き家等対策計画の策定と併せて設置を働きかける
になっていないものも見受けられる。国や県が市町村を支援す	とともに、協議会に専門家が未登用の市町村に対しては登用を促していく。
る仕組みになっていることから、市町村に対して国が策定した	また、鳥取県空き家等対策協議会では、市町村が抱える諸課題に対して専門的な立場から指導・
「空き家対策に関する基本指針」に定められた協議会を設置す	助言等を得るため、司法書士や土地家屋調査士等の専門家にも参加いただいている。
るよう誘導すること。また、鳥取県空き家対策協議会構成員に	
各種専門家を入れること。	
◎民間の広告看板設置の許可要件に、近隣住民の同意をいれるこ	まずは実際に許可手続を行っている市町村から被害実態等について情報収集を行い、必要に応じ
と。光害、虫害等問題が発生している。	て対応を検討することとしたい。なお、このたび「鳥取県屋外広告物の手引き」において、光害及
	び周辺住民への配慮事項を加えることとしている。
【地域と地域経済の活性化、雇用の創出】	県内製造業の活性化に向けて、平成29年度中に鳥取県経済成長戦略の見直しを行い、設備投資
◎県内製造業の活性化のためのあらゆる施策を実施すること。	や新分野進出、人材育成確保支援など、当該戦略に沿った形であらゆる施策を講じていくことを当
	初予算で検討している。
◎大型製造業を含めた企業誘致を今後も積極的に進めること。	企業誘致については、自動車、航空機、医療機器などの成長分野への戦略的企業立地の促進に加
	え、南海トラフ地震で想定されている震源地から遠く被害想定も低いという鳥取県の特性を生かし
	ながら、関連企業の誘致や本社機能移転・製造開発拠点集約をセットにして提案するなど、今後も
	県内全域での地域活性化に効果のある企業誘致に積極的に取り組んでいく。
◎県東部に集積している精密加工業の生き残り策を進めること。	精密加工業など県内中小企業の新商品・技術開発、共同受注及び新分野進出等を支援する事業に
特に共同受注製造体制への支援や、完成品製造など突破口を開	ついては、補助事業として当初予算で検討している。特に、共同受注については各産業支援機関が
く対策を進めること。また異業種進出への支援を検討すること。	連携して必要なコーディネートを行うなど共同受注体制の構築に向けた実効性のある経営支援に取
	り組むこととしている。
	・中小企業調査・研究開発支援事業 26,885千円
	·鳥取県版経営革新総合支援事業 980,171千円
◎成長分野への企業の新規参入・立ち上げ支援、規模拡大に積極	先端ICTや医療機器開発など成長分野をはじめ、県内中小企業の新分野進出等に向けた新たな
的に取り組むこと。	チャレンジや事業の成長・拡大を支援する事業に取り組むこととしている。
	・とっとりIoT推進ラボ加速化事業58,761千円
	・スタートアップ応援ファンド運営事業 2,500,000千円
	・鳥取県版経営革新総合支援事業 980,171千円

要望項目	左に対する対応方針等
要差項日 ◎県内中小零細企業の経営支援を強力に推進すること。	年 に 対 9 る 対 心 ガ 町 寺 中小・小規模事業者の経営支援については、平成27年度に、商工会連合会3名、商工会議所1
②水ド1下小令神正未少性音×1仮と四川に批准すること。	3名を定数増員するとともに、経営支援に要する事業費の増額を行っている。
	3名を定数項員することもに、経営文版に安する事業員の項領を行うでいる。 また、経営支援と金融支援を一体的に推進するため、商工団体、金融機関等による「とっとり企
	業支援ネットワーク」による連携支援体制を構築している。
	未来ながってラーラ」による連携文版体間を構集している。 こうした支援体制を継続する予算を当初予算において検討している。
	・小規模事業者等経営支援交付金(商工会・商工会連合会、商工会議所)
	868, 257千円
	・中小企業連携組織支援交付金99,535千円
	・とっとり企業支援ネットワーク連携強化事業 35,794千円
◎特長ある技術を有する県内企業に対して、その応用や事業展開	企業訪問等により企業ニーズを把握し、鳥取県産業技術センターや鳥取県産業振興機構が連携し
拡大などについて、支援すること。特に相談体制などを設け、	て、技術開発・産学連携・販路開拓など必要な支援に取り組んでいく。
	また、企業立地事業補助金において、県内中小企業が独自技術やサービスなどのニッチトップ技
それら技術の拾い上げとアドバイスをすすめること。	術を活用して行う新たな市場開拓や需要拡大に向けた設備投資への加算措置を設けているところで
	あり、引き続き必要な支援を行っていく。
◎山陰文化観光圏、山陰海岸ジオパークや余部橋梁完成・山陰本	高速道路網の整備は、成長分野産業の集積地である三大都市圏や但馬地域、九州地方などとのア
線本格供用、鳥取自動車道などを生かした観光や企業誘致、産	クセス向上による企業立地の優位性を高めるものであり、インフラ整備をPRすることにより積極
業振興を図り、雇用情勢を改善すること。	的な企業誘致活動に努める。
未派典を囚り、権用用労を以告すること。	飛躍的に向上するアクセスを活用し、山陰海岸などの世界ジオパークや鉄道の旅など兵庫県、京
	都府、島根県、岡山県など近隣各県と共通の優れたスポットを組み込んだ商品造成への支援や、ス
	トーリー性を持たせた周遊観光を推進する取組を行うとともに、平成28年4月に設立した「山陰
	インバウンド機構」や平成30年1月に設立予定の「一般社団法人麒麟のまち観光局」などの観光
	地域づくり組織と連携して観光振興に取り組んで行く。
	・(一社)山陰インバウンド機構運営事業 100,00千円
	・ぐるっと山陰誘客支援事業 49,500千円
◎2019年第53回全国ろうあ者体育大会、2020年東京オ	クロアチアを拠点とするセーリングチームのキャンプ、グラウンド・ゴルフ国際大会、県民スポ
リンピック・パラリンピック、2021年関西ワールドマスタ	レク祭等をプレイベントに位置付け、今後予定している各種大会のPR、盛り上げを図っていく。
ーズゲームとスポーツの祭典が続く。それぞれの機運醸成を図	・キャンプ誘致推進プロジェクト事業(トップチームのキャンプ支援)600千円
り万全の準備を整えるためにプレイベントやプレ大会を実施す	・大規模スポーツ大会開催等による鳥取の魅力発信事業
ること。	(全国ろうあ者体育大会への支援) 1,000千円
<i>'</i> ∂ <i>' C</i> ∘	・グラウンド・ゴルフ聖地化推進事業(国際大会) 2,000千円
	・生涯スポーツ推進事業(県民スポレク祭) 7,701千円
	・ワールドマスターズゲームズ2021関西開催準備推進事業 14,465千円

- ◎直接雇用も含め、新たな雇用を創出すること。
- *若者の正規雇用をすすめること。
- * I J U ターンにより定住促進を推進すること。特に、県外新卒 Uターン希望者への情報提供を強化すること。
- *関東の大学も含めた県外大学との就職支援協定を更に積極的に すすめ、県内人材確保をすすめること。
- *農林水産業における就業サポート事業は、枠を拡大して継続実 施すること
- *女性への就業支援を充実すること。

左に対する対応方針等

平成29年7月に県立ハローワーク(米子・境港・東京・関西)を開設して、就職決定件数、相 談件数も着実に増加し、来年度は県立ハローワークを全県展開して機能強化を図ることを当初予算 で検討している。

また、県立ハローワークでは、正社員を目指す若者の就職活動の応援や就職情報の提供、応募書 類の作成、就職後の悩み相談まで一貫した支援を実施する「若者・学生カフェ」、家庭と両立しな がら能力を発揮したい女性の働きやすい企業の紹介等を行う「女性活躍サポートセンター」、県立 東京・関西ハローワーク等と連携して鳥取県で働きたい、暮らしたい方をトータルサポートする「I ⅠUサポートセンター」を設け、若者や女性及び移住者の就職に力を入れていくこととしている。 なお、県立ハローワークの全県展開に併せて、「若者仕事ぷらざ」(鳥取・倉吉)、「ミドル・

シニア・レディーズ仕事ぶらざ」(鳥取・倉吉)は、県立鳥取ハローワークへ移行する予定である。

- ・鳥取県立ハローワーク(鳥取・倉吉・八頭)設置事業 181,243千円
- 島取県立米子ハローワーク管理運営事業 68.819千円
- ・鳥取県立境港ハローワーク管理運営事業

19,822千円

県内就職の良さを情報発信し、優秀な学生の県内企業への就職を促進するため、引き続き就職支 援協定を締結する大学を増やし、県外大学等と連携しながら「とっとり就活応援団事業」や「とっ とりインターンシップ」の推進に取り組むとともに、新たに長期有償型インターンシップを導入し て、県内進学者の県内就職を促進していくことを当初予算で検討している。

• 学生等県内就職加速化事業

44,093千円

とっとりインターンシップ推進事業

40,179千円

I I I J ターン県内就職促進強化事業

18,664千円

IJUターンのさらなる拡大のため、産学官金労言が連携・協働した移住応援メンバーズカード の利用拡大や、利用希望者の視点から休日や夜間などに相談できる移住相談体制の充実、生涯活躍 のまち(CCRC)づくりによる元気高齢者の移住促進、シェアハウス等の整備促進施策などの、 これまでの施策に加えて、若者の定住を促進するため、地域課題の解決に関心のある大都市の若者 の呼び込み拡大や、地域の魅力を若者自身が体感し発信する取組支援により、これまでより更に踏 み込んだ移住定住施策を推進する。

・とっとりとの関係人口をふやす事業 36.854千円

農林水産業の雇用や後継者を確保するため、鳥取暮らし農林水産就業サポート事業等については 平成30年度も継続し実施することとし、当初予算において検討している。

- ・鳥取暮らし農林水産就業サポート事業 246.749千円
- 漁業就業者確保対策事業(漁業研修事業)68.943千円
- ・森林整備担い手育成総合対策事業 54,390千円

要望項目	左 に 対 す る 対 応 方 針 等
◎ブラック企業対策を推進すること。	長時間労働の是正等、県内企業の働き方改革を促進するため、来年度は「とっとり働き方改革支
	援センター(仮称)」を設置し、県内企業に社会保険労務士を派遣するなど、職場環境改善に向け
	た普及啓発を行っていく。
	・働き方改革促進事業 17,994千円
◎「地方版政労使会議」については、「正規雇用1万人チャレンジ	正規雇用1万人チャレンジの3つの柱の一つとして、正社員への転換等「雇用の質の向上」にも
推進会議」をもって位置づけるとのことであるが、会議のなか	取り組むこととしており、正規雇用1万人チャレンジ推進会議において議論を行い推進していると
では特に、	ころである。
①正規雇用の推進	また、働き方改革を促進するため、来年度は県の推進体制を見直し、「とっとり働き方改革支援
②若者を中心とした賃金上昇	センター(仮称)」を設置し、各業界・企業等と意見交換を行いながら職場環境の改善を進めてい
③下請けいじめ防止	< ○
④長時間労働の是正など労働の適正化	・働き方改革促進事業 17,994千円
⑤ブラック企業対策	
⑥ワーク・ライフ・バランスの観点で、子育てや介護、地域・	
PTA活動などと両立するメリハリのある働き方	
について対応を協議すること。	

◎交诵基盤の整備

- *新余部橋梁完成に伴い、特急列車や夜行寝台特急の復活など、 山陰海岸世界ジオパークを走る山陰本線東側の利便向上を図る こと
- *県内高速道路網の全面開通と整備、高速道路網を補完する地域 高規格道路網の整備促進、高速道路網の4車線化と付加車線の 整備をすすめること。
- *山陰近畿自動車道、北条湯原道路、江府三次道路の整備を促進すること
- *智頭急行「スーパーはくと」の米子駅までの延長乗り入れを進めること

◎県道の路面陥没調査(地下空洞の調査)を進めること。また調査をおこなう専門業者においては、技術力に差があるので、単に入札価格だけで決めるのではなく、国に於いて技術評価による入札がおこなわれているように、例えば技術コンペ方式など技術力を評価対象にした、間違いのない選定をおこなうこと。

左に対する対応方針等

山陰本線や福知山線の利便性の向上に向けては、鳥取県のほか、兵庫県、沿線市町村、商工団体等で構成する「山陰本線・福知山線複線電化促進期成同盟会」において、高速化や電化のほか、特急はまかぜの全便鳥取駅延伸、普通列車の豊岡駅〜鳥取駅間の直通運転化などについて国交省やJRに対し要望活動を続けており、今後も引き続き働きかけていく。また、兵庫県と連携して、沿線地域の移動利便性を向上させ、沿線地域からの鉄道利用者及び交流人口の増加を図ることを目的に、米子〜豊岡間を結ぶ臨時観光特急列車を試行的に運行することを当初予算で検討中である。

• 鉄道対策費

3,915千円

・みんなが乗りたくなる公共交通推進事業 35,563千円

県内高速道路ネットワークのミッシングリンクの解消については、これまでも重ねて国に対して 要望を行ってきた。

平成29年12月18日にも鳥取西道路や北条道路の事業推進について要望を行ったところであり、今後も引き続き予算の重点配分や調査の促進を働きかけていく。

山陰近畿自動車道については、鳥取から福部間について平成28年度から社会資本整備審議会道 路分科会中国地方小委員会において計画段階評価に着手されており、早期事業化に向けた調査の促 進について国に働きかけていく。

·直轄道路事業費負担金 4,583,335千円

地域高規格道路の整備促進についても、これまで重ねて国に対して要望しており、引き続き予算の重点配分を働きかけるとともに、当初予算による対応を検討中である。

・地域高規格道路整備事業 3,184,000千円

暫定2車線区間における付加車線の整備促進並びに全線の4車線化についても、これまで重ねて 国及び西日本高速道路株式会社に対して要望しており、引き続き整備中の付加車線の早期供用について働きかけていく。

JRの見解では、「スーパーはくと」の米子駅への乗り入れの実現のためには利用者が確保され、 運行経費に見合うだけの収益が確保されることが必要であることから、地元自治体や経済団体が連 携した京阪神・山陽方面からの誘客策や需要喚起の取組などを着実に行いながら、地元関係者が粘 り強くJRに要請していくことが重要であり、県としても引き続きその取組を応援する。

・鉄道対策費 3,915千円

路面陥没調査については、平成 $25\sim26$ 年度、28年度と調査を進めており、路面陥没による被害の未然防止や道路交通の安全・安心の確保を図るため、今後も定期的な調査を実施し、危険箇所は修繕していく。

なお、当調査はレーダー探査車等により路面下の空洞発生の有無を把握し、空洞の発生原因、対 策工事の必要性及び緊急性を検討・判断する難易度の高い業務であるため、当該調査の実績がある 業者を対象とした制限付一般競争入札により適切に実施している。

- ◎北東アジアのゲートウエイ、境港の港湾機能充実・整備を推進すること。
- *境港への国内RORO船定期航路化・日本海側の海上輸送のミッシングリンク解消に向けた貨物需要の拡大・掘り起しを一段と推進すること。
- *竹内南地区貨客船ターミナルへのアクセス道路について高規格 幹線道路網を含めた弓ケ浜半島全体の道路整備を進めること。
- ◎公共交通機関の利用拡大。
- *交通弱者対策を推進すること(ホーム、待合所、停留所などの 設備整備支援)。
- *パークアンドライドを推進すること。また、市街地での夜のバス便の増なども検討すること。

○中山間地域の振興策を進めること。

- *若年・中年独身者の結婚支援を推進すること。
- *公共交通網を確保すること。特に自家用車に代わるものとして 安価で便利な地域コミュニティ公共交通手段を充実させるこ と。
- *買い物難民解消など、生活支援を推進すること。
- *中山間地域では特に高齢化が進んでおり地域力が低下している。その為、防災、災害対策、生活安全対策を強力に進めること。

左に対する対応方針等

内航RORO船定期航路化による日本海側海上輸送網のミッシングリンク解消に向け、定期的な 試験輸送を行うとともに、集客エリアを拡大したポートセールスに取り組む。

境港管理組合負担金(内航RORO船試験輸送等)58,125千円

米子から境港市間の道路整備については、その必要性や整備効果などについて、国・県・市村で立ち上げた「米子・境港地域と道路のあり方検討会」において議論を行っており、昨年7月27日に開催された米子市・境港市連携懇談会において両市長とも米子境港間の高規格道路の整備に向け連携して取り組むことが確認されており、引き続き関係機関が連携して検討を更に促進していく。

県では、公共交通機関のバリアフリー化に向け、バス停留所や待合所の整備に加え、バス車両の ノンステップ化に対する支援を続けているほか、交通弱者の方との意見交換の中での提案や要望に ついても、適宜、交通事業者にお伝えしている。

また、パークアンドライドの取組は、公共交通の利用促進を図るためには有効であり、現在、米子駅を中心に、県、市、米子商工会議所が連携して昨年12月から今年の2月まで約20人でモデル実験を実施中であることから、その効果を分析し、広げていきたい。なお、バスの増便については利用者が確保されることが必要であるため、利用促進策を含め、バス事業者と意見交換してみたい。

- ・みんなが乗りたくなる公共交通推進事業 35,563千円
- ・地域バス交通等体系整備支援事業 463,399千円

現在、県の東・西部にしか設置されていないえんトリーの相談拠点を新たに中部にも開設し、全 県的に居住地に身近な拠点においてお引き合わせ(マッチング)が行える体制を整備するほか、来 年度えんトリーのお相手検索システムを改修し、より希望に沿った相手を検索できるシステム改修 を当初予算において検討中である。

また、島根県の検索システムと相互乗り入れすることで、より充実したお相手に係る情報提供体制の整備を検討していく。

・とっとり婚活応援プロジェクト事業

50,904千円

高齢者が住み慣れた地域で安全に長く自動車を運転できるよう、運転免許センターで開催される 認知・身体機能の低下に関する保健指導等を活用した高齢者への先進安全自動車購入支援事業の継 続を当初予算で検討している。

・ 支え愛交通安全総合対策事業

8,148千円

圏域ごとに、県や市町村、交通事業者、利用者代表等で構成する協議会で、住民にとって利用し やすく将来にわたって持続可能な交通体系を構築するための公共交通網形成計画や公共交通再編実 施計画を策定中であり、その中でコミュニティバスやデマンド型乗合タクシーの導入などについて 検討を進めている。

・地方における新たな生活交通モデル事業 9,359千円

要望項目	左に対する対応方針等
◎運送業界若者雇用の促進に取り組むこと。	(一社) 鳥取県トラック協会に対する運輸事業振興助成事業において、準中型・中型・大型免許
トラック輸送を含む自動車輸送事業は中高年男性に依存し高	の取得支援を目的とした免許取得支援事業費を増額し、トラックの免許取得に対する支援の拡充を
齢化が進み、若者が減少している。中型・大型等業務に必要な	当初予算で検討している。
運転免許を取得するための自動車学校講習費用の助成を実施す	・運輸事業振興助成事業 96,374千円
ること。	
◎因美線について、フリーゲージトレイン導入如何に関わらず高	JR線の高速化や快適化については、JR西日本コンサルタンツ等の鉄道専門家や有識者と意見
速化のための電化、複線化、高架化を本格的に検討されたい。	交換しながら、JR西日本への働きかけなど、関係県、沿線市町村等と早期実現に向けた取組を進
県外からの企業誘致が進む中で、ビジネスにとって定時・高速	めていく。中でも、JR線の高速化や快適化に向けては、国庫補助制度の創設、拡充が不可欠であ
輸送の鉄道整備は必要不可欠である。	り、引き続き国に対して制度創設、拡充の要望を行っていく。
	鉄道対策費3,915千円
【農林水産業対策】	農林水産業の雇用や後継者を確保するため、鳥取暮らし農林水産就業サポート事業等については
◎農林水産業における就業サポート事業を継続拡大して実施する	平成30年度も継続し実施することとし、当初予算において検討している。
こと。	・鳥取暮らし農林水産就業サポート事業 246,749千円
	・漁業就業者確保対策事業(漁業研修事業)68,943千円
	・森林整備担い手育成総合対策事業 54,390千円
◎境港本マグロのブランド化を推進すること。	境港産クロマグロの認知度向上・消費拡大を図るため、地域の幅広い関係者の連携による活動に
	対する支援の継続を当初予算において検討している。
	・マグロ資源地域活用推進事業 650千円
◎沿岸漁業における漁業研修希望者の指導体制を充実すること。	各浜の漁業者が連携して研修生を指導する体制の整備や、指導者マニュアルの作成を漁協と連携
	しながら進めていく。
	・漁業就業者確保対策事業 101,021千円
◎耕作放棄地対策を進めること。	耕作放棄対策の推進は、荒廃農地等利活用促進交付金に加え、農地中間管理事業を活用して農地
	集積を行った場合に、基盤整備と一体的に耕作放棄地の再生に取り組める「農地耕作条件改善事業」
	について、当初予算において検討している。
	・荒廃農地等利活用促進事業 15,572千円
	・農地耕作条件改善事業 92,540千円
◎小規模高齢者専業農家が生活を続けていけるような対策を講じ	認定農業者でない農家が取り組む農作業受託支援のほか、日本型直接支払制度の積極的活用や草
ること。	刈り作業の軽減化など引き続き取り組みながら、小規模農家でも将来に亘って農業を営むことがで
	きる鳥取県農業を目指す。
	・集落営農体制強化支援事業 32,244千円
	・中山間地域を支える水田農業支援事業 12,000千円
	・多面的機能支払交付金事業 854,295千円
	・農地を守る直接支払事業(中山間地域等直接支払) 842,492千円

要望項目	左に対する対応方針等
◎鳥獣被害対策を進めること。	市町村が策定した鳥獣被害防止計画に基づく対策を円滑に進めることができるよう当初予算に
	おいて検討している。
	・鳥獣被害総合対策事業222,250千円
◎ナラ枯れ対策を進めること。	ナラ枯れ対策事業においては、当初予算において検討している。
	・ナラ枯れ対策事業98,016千円
◎「食のみやこ鳥取県」を強力に推進すること。	生産者の商品開発・販路開拓のため、鳥取の食の魅力の売り込みを図る県フェアの開催経費等
*生産者としての地産他消・打って出る農家の育成を進めること。	の支援を検討している。
*消費者の地産地消の啓発を推進すること。	・食のみやこ鳥取県推進事業(とっとりの逸品販路開拓支援事業) 18,627千円
*安心・安全な「食のみやこ鳥取県」を強力に売り出すこと。	・食のみやこ鳥取県推進事業(おいしい鳥取PR推進事業) 7,568千円
*鳥取地どりピヨの生産拡大をすすめること。特に養鶏業者・農	・6次化・農商工連携支援事業 47,810千円
家支援や新規育成に力をいれ、基盤強化を図ること。	消費者への地産地消の啓発を図るため、県産米、米粉の消費拡大へのPR経費の支援を検討して
*地域産品のブランド化を進めること。	いる。
	・食のみやこ鳥取米消費拡大事業 2,045千円
	県産品の良さをPR・啓発への支援を検討している。
	・食のみやこ鳥取県推進事業(発見・体験「食のみやこ」推進事業)21,884千円
	・食のみやこ鳥取県推進事業(魅力ある食づくり事業) 6,615千円
	食品の衛生管理対策として、本県食品製造業者の衛生管理技術の向上やHACCP、ISO22
	000等の認証取得への支援を検討している。
	・食の安全・安心プロジェクト事業 26,684千円
	地域産品のブランド化を推進するため、メディア展開などによるPR経費について支援を検討し
	ている。
	・「食のみやこ鳥取県」メディア発信事業20,547千円・県産トップブランド化の加速事業15,000千円
	・鳥取和牛トップブランド化事業 20,000千円
	・「和牛王国とっとり」推進事業 8,550千円
	・プリンセスかおりブランド化戦略事業 3,000千円
	・食のみやこ鳥取団体ブランド交付金 28,104千円
	・G I (地理的表示)保護制度登録産品拡大・ブランド化事業 4,308千円
	鳥取地どりピヨについては、新たな生産者を掘り起こす取組を進めると共に、生産基盤強化のた
	めの鶏舎増築への当初予算において検討している。
	・鳥取地どりブランド生産拡大支援事業 8,895千円

要望項目	左 に 対 す る 対 応 方 針 等
◎林業振興対策を進めること。	平成32年の木材素材生産目標38万㎡の達成に向けて、間伐及び間伐材搬出事業をはじめとし
*間伐目標年間38万㎡を目指し、積極的に施策を実施すること。	た各事業について、当初予算において検討している。
*間伐材搬出促進事業を継続・拡充すること。	なお、所有者不明や境界未確定などにより森林整備が進んでいない森林について、県としても放
*森林環境税の導入が2024年に先送りと、将来の税収入を見	置人工林の適切な管理に向けた森林整備の新たな仕組みの創設について要望してきており、引き続
越して市町村へ先行配分するとの検討がなされているようだ。	き必要に応じて国に要望していきたい。
山林所有者の高齢化や不明林地の増大が進む中、国・市町村に	また、大型CLTの製造に係る民間支援については、現在県内に対象事業者がいないが、具体的
は山林の境界確定と手入れが行き届いていない荒廃林地の間伐	な要望が出てくれば、検討したい。
等整備管理に力を入れるよう働きかけをされたい。	・造林事業 783,614千円
*林業再生に向けて、不在地主や不明地主林地、管理放棄林地な	・間伐材搬出等事業 650,000千円
どが林業施行の妨げになっている。山林の集約化を進めるため	・森林整備のための地域活動支援事業 25,329千円
にも、森林環境税(仮称)制定において、そうした林地を公が	・鳥取県版緑の雇用支援事業 65,116千円
管理代行するだけではなく、林業意欲のある地主への林地の移	・林道(公共事業) 1,048,517千円
譲がスムーズにできる仕組みを作るよう国へ強く申し入れされ	・路網整備推進事業 16,470千円
たい。	・鳥取発!まるごと県産材普及推進事業 9,258千円
*山村、林業就業者定住対策の支援を充実すること。	・森林 J ークレジット推進事業 769千円
*林道・作業道の整備を進めること。	
*県産材・県産間伐材の需要拡大を進めること。	
*安全性の高い製品を供給するためJAS認定工場の資格取得を	
支援すること。	
*構造材として利用する大型CLTの製造が進むよう、民間支援	
など進めること。	
*森林に恵まれた本県では、環境対策として、森林など整備して	
カーボンオフセットを推進すること。	
◎境港の水産振興	平成32年度までの主要施設の供用開始をめざして、境漁港の高度衛生管理型市場整備を推進中
*高度衛生管理型漁港の整備を推進	である。
*観光との連携	・特定漁港漁場整備事業 900,000千円
・境港見学ツアーの充実	【参考: H29国補正関係予算】
	特定漁港漁場整備事業 3,374,000千円
	専門ガイドによる境漁港見学ツアー等の継続支援を当初予算において検討している。
	・境港お魚ガイド活動支援事業 2,532千円
◎鳥取港機能整備事業、港内浚渫工事事業の継続推進すること。	港内浚渫工事事業など必要な事業については継続して推進する。
	・港湾維持管理費(鳥取港航路・泊地浚渫事業)80,000千円

要望項目	左に対する対応方針等
【鳥取県教育】	GAPの認証を受けることにより将来の安心・安全な食料供給を行う人材の育成が図られるなど、
◎県内の農業教育を行う県立高等学校において農業人材育成の点	教育的な効果が見込めると考えている。平成31年度以降のASIAGAP取得を目指して準備を
から国際認証のグローバルGAP取得に向けた取り組みを検討	進めている専門学科高校もあり、経費の支援など、県としても必要な支援を行っていく。
すること。	
◎さまざまな理由で義務教育を修了できなかった人達のほか、外	夜間中学の設置検討に向けて、先進地や他県の取組状況などの情報収集・調査研究を行っており、
国人や中学の形式卒業者も受け入れる夜間中学の県内設置に取	平成30年度は、検討会を設置し、先進自治体への視察、ニーズ調査も含め、調査研究を行うこと
り組むこと。	としている。今後も、市町村教育委員会等と連携を図りながら、本県における夜間中学の設置の方
	向性を検討していく。
◎県内の小中学生で、言語障害、弱視、難聴、発達障がい、学習	義務標準法の改正により、通級指導に必要な教員定数が平成29年度から10年をかけて基礎定
障害、LD、注意欠陥多動性障害、ADHDの障害のある子供	数化となった。教員の配置については、通級指導教室で指導を受ける児童生徒13人に対して1人
を対象に行われる通級指導教室の教員の加配を推進すること。	教員が配置されることから、対象児童生徒が在籍する学校全てに、通級指導担当教員を配置するこ
	とは困難であるが、児童生徒の状況、県全体のバランス等を考慮して配置していく。また、年次的
	な基礎定数化の動きと併せて国に必要な加配措置の要望を行っていく。
◎高等学校における通級の指導の制度化に向け、指導体制の充実	平成30年度からの「高校における通級による指導」制度の運用開始に向け、平成29年度には、
強化を図ること。	県立高校4校をモデル校に指定し調査・研究を進めている。平成30年度には、県立高校2校を通
	級指導教室設置校、2校をモデル校として指定し、特別支援教育の充実に向けたモデル的実践に取
	り組んでいく。また、特別支援コーディネーター及び通級指導担当者として必要となる加配措置を
	国に要望していく。
◎不登校児童への継続的な取り組みをおこなうこと。	スクールカウンセラーを全ての県立学校と市町村立中学校に配置・派遣し、中学校区内の小学校
	の相談にもあたり、全ての学校の相談に対応できる体制を整えている。
	また、県内全教職員に配布した「不登校の理解と支援のための教職員研修資料」の活用や県教育
	センターの研修に不登校対策に関する研修を積極的に設定していく。併せて、脳科学・精神医学・
	心理学等を基礎とした「情動コントロール」「不安への対処法」「人間関係形成力」の育成のため
	のプログラムを導入し、安心・安全で楽しい学級づくりを推進し、不登校の未然防止につなげてい
	• 不登校対策事業 23,855千円
〇十世以 L o 777(日) = 1-10 [1 + 1] = 2 10 10 1 + 1 10 10 10 10	・安心・安全な学級づくりプロジェクト事業 561千円
◎基礎学力の習得により力を入れるなど、学力の底上げを強力に	基礎的な知識・技能の習得に向けて、平成29年度に、県独自で作成しているとりっこドリルの
推進すること	効果的な活用に係るリーフレットを作成・配布したところであり、全国学力・学習状況調査の結果
	分析から明らかになった地域課題の解決に向けた取組について、当初予算による対応を検討してい
	る。
	・地域課題に応じた学力向上推進事業 7,576千円

要望項目	左に対する対応方針等
● 安全切り ◎教員の忙しさを解消し、生徒と向き合う時間を増やすこと。	年 に 刈 り る 刈 心 ガ 町 寺 県立学校の学校カイゼン推進校の指定や市町村立学校に係る業務改善アクションプランの策定等
受教員のにしてを解析し、工作と同さ日子的同を相くすこと。	により、学校業務カイゼンの取組を推進するとともに、優良取組事例を収集し全県展開を図ってき
	た。
	^-。 引き続き、教職員定数の充実について国へ要望していくとともに、平成30年度に向けては、国
	事業を活用した小学校英語専科教員や部活動指導員の増員、教員の事務補助を行う教員業務アシス
	タントの新規配置等について、当初予算において検討しているほか、小中学校においては、平成3
	0年4月から運用開始する学校業務支援システム導入による事務作業の効率化などと併せて、学校
	現場の多忙解消・負担軽減をより一層進めて行く。
	・学校業務カイゼン活動推進事業1,752千円
	・学校現場における働き方改革推進事業(教員業務アシスタント) 11,439千円
	・部活動指導員配置事業 16,203千円
◎幼保育園、小中学校・高等学校・養護学校のグラウンドの芝生	鳥取方式の芝生化を推進するNPO法人グリーンスポーツ鳥取や官民協働組織である鳥取方式の
化・屋上緑化を推進すること。	芝生化全国サポートネットワークと連携し、引き続き県内の全園庭・校庭の芝生化を目標に取組を
	進めていく。
	・スポーツ環境整備事業(鳥取方式の芝生化促進事業) 6,578千円
	県立学校については、鳥取方式の芝生化の特性を踏まえ、学校からの要望を聞きながら、これま
	でに全33校(鳥取聾学校ひまわり分校を含む)のうち17校(高等学校11校、特別支援学校6
	校) でグラウンド等の芝生化を行い、また、屋上緑化については3校(高等学校2校、特別支援学
	校1校)で実施してきており、整備をした学校については適切な維持管理を図っている。
	・県立学校校庭芝生化推進事業費 19,778千円
◎青少年へのメディアリテラシー(情報判断能力)育成対策を推	青少年がスマートフォン等の電子メディア機器と適切に接していくことができるよう、小中学校
進すること。特に、スマホ、携帯電話の利用、学校裏サイトな	9年間を見通した指導計画の普及に取り組むとともに、特別支援学校において、より効果的な情報
どへの対策を推進すること。	モラル教育を進めるための実践研究を行うなど、当初予算において対応を検討している。
	また、スマートフォン等については特に学校外での利用が中心となることから、児童生徒・保護
	者・学校が情報を共有しながら学べる教材の作成・配布や、児童生徒参加型ワークショップの開催、
	学校裏サイトを含むインターネット上のサイトや掲示板等への書き込みに関するネットパトロール
	等を引き続き行うよう、当初予算による対応を検討している。
	・特別支援学校におけるICT教育充実事業 2,306千円
	・インターネットとの適切な接し方教育啓発推進事業 4,731千円
	・ネットパトロール事業 1,285千円
◎自転車スマホ・歩きスマホで人身事故が増えている、安全に対	学校では児童生徒の発達の段階に応じた安全教育を行い事故防止に努めており、自転車スマホ・
する教育を徹底し事故防止に向けて強く推進すること。(再掲)	歩きスマホなどの新たな課題について、安全教育の担当教職員を対象とする研修会等で具体の事案
	等を示すなどし、安全教育の充実を図り、引き続き事故防止を推進していく。

要望項目	左 に 対 す る 対 応 方 針 等
◎いじめを問題の解決を進めること。特に	平成29年7月に「鳥取県いじめの防止等のための基本的な方針」の改定を行った。基本方針の
*いじめはいじめる側が100%悪い、との考え方を浸透させる	中には「いじめの定義」、「いじめの理解」、「いじめの行為は心身や生命にまで重大な危険を生
こと。	じさせるおそれがある」ことなどを明記し、全ての児童生徒・教職員・保護者に対して、正しい理
*人権の尊重、命の大切さを学ぶ教育を徹底すること。まず教師	解を促している。基本方針の改定については県内全小・中・高等学校、特別支援学校の管理職を対
への教育からはじめること。	象に行政説明を行う等、周知を図っており、今後も各種研修会等の機会を捉えて引き続き啓発を徹
*いじめ防止対策を進め、対策を進めるための条例化などを検討	底していく。
	子どもの豊かな心を育成するために、道徳の時間を要とし、全教育活動における道徳教育及び人
すること。	権教育の指導の充実を図っている。教職員に対しては、専門研修、職務研修、初任者研修、中堅教
	論等資質向上研修などにいじめ問題や人権尊重の内容を盛り込んだ研修を実施し、教員の資質・指
	導力の向上に努めている。
	いじめ防止対策については、法に基づき必要な対策を進めており、条例化までは考えていないが、
	「鳥取県いじめ問題対策連絡協議会」により、関係機関と連携を図りながら、いじめ防止対策を進
	めていく。
O M El Daniel Laberta D M D Laboratoria	 ・いじめ防止対策推進事業 14,801千円
◎教員の心のケア充実策を推進すること。	教職員の精神性疾患による病体・休職の減少を図るため、管理職の研修(職場づくり)、ストレ
	スチェック制度を活用した教職員の意識向上、相談窓口の設置、専門職員によるカウンセリング等
	を行う。
	また、休職者や復職者を支援するとともに、休職・復職者を抱える職場の管理職等への指導助言
	を行う。
◎ 工 紅 掛 去 た 、	・教職員心の健康対策事業費 4,456千円 鳥取聾学校では、幼稚部の段階から手話を学ぶなど早期からの教育に取り組んでいるほか、保護
◎手話教育を進めること。	一
*早期支援教育を進めること。	また、手話普及コーディネーターを配置し、小中高等学校へ手話普及支援員を派遣することによ
*手話部の設置がすすむよう機運の醸成と指導者の育成を図るこ	り、地域における手話学習を推進しているが、平成29年度から幼稚園・保育所・認定こども園も
と。	派遣対象とし、早期支援教育のさらなる充実を図っている。
	・手話で学ぶ教育環境整備事業 13,867千円
	岩美高校をはじめ、多くの高校では手話の学習に取り組んでいるところであり、今後、手話の学
	習が生徒の主体的な活動につながるよう取組を支援していくこととしている。
◎県立美術館建設について、桂見に建設断念となるまでに建設途	鳥取市道美術館通りの鳥取市負担金等に関しても、なお、課題が残っていると認識しており、県
中だった鳥取市道美術館通りの鳥取市負担金(約2億円)の補	全体で課題解決に向け取り組んでいく。
信問題解決と、取り壊された少年自然の家の代わりを検討され	島取少年自然の家は施設の統廃合を行う予定で平成10年3月に廃止された。平成13年度に策
	定された県立青少年社会教育施設整備基本計画において、県の東・中・西部に各一か所施設を整備
たい。	する方針が示されたことから、東部地域に青少年社会教育施設を新設するための実施設計を行った
	が、当時の財政状況を踏まえ、新設整備については平成16年度当初予算要求において進度調整と
	されている。
	その後14年が経過する中で、東部地域の学校等においては氷太くんなどの既存の体験型施設や
	民泊など民間施設等の活用が行われていると認識しており、依然として厳しい財政状況を踏まえ、
	現時点で直ちに鳥取少年自然の家に代わる施設の整備を検討することは考えていない。

要望項目	左に対する対応方針等	
【各種団体等への支援の充実】		
以下の各種団体への支援、並びに団体がおこなう事業への支援充		
実を求める。		
○鳥取県身体障害者福祉協議会	あいサポート条例に基づき事業者や県民による障がい者に対する理解を更に深めるため、希望す	
*草の根障がい福祉施策の充実への支援	る県内企業等を対象に、障がいのある当事者が企業等を訪問して講話を行う取組を平成29年6月	
*手話通訳派遣料等の団体負担の助成拡充	補正予算で開始しており、その取組を引き続き実施するとともに、市町村や関係機関等とも協力し	
	て、障がい者と健常者との交流促進やヘルプマークの広報を始めとする県民向けの啓発活動を幅広	
	く展開する。	
	・あいサポート推進事業 14,025千円	
	また、派遣を希望する団体の負担軽減のため、現在、手話通訳者1名分を公費負担しているが、	
	財政基盤が脆弱な障がい者福祉団体への更なる支援について、当初予算の中で対応を検討したい。	
	・手話でコミュニケーション事業 98,381千円	
○鳥取県精神障害者家族会連合会	医療的な支援体制の整備などに引き続き取り組んでいくとともに、精神障がい者が地域で安心し	
*精神障がいのある人が安心して地域で暮らせる体制整備の推進	て暮らせるための仕組みづくりについて、家庭訪問による相談や家族ケアなどの新たなモデル事業	
支援	を実施するための当初予算で検討している。	
・東、中、西各圏域精神科救急医療体制の構築、アウトリーチ	・精神科救急医療体制整備事業費 59,735千円	
体制の整備	・障がい者を地域で支える仕組みづくり事業 7,953千円	
・安心して地域で暮らせる体制整備への支援	また、新たに策定する工賃3倍計画の取組の一環として、精神障がいを含む障がいの特性に配慮	
・総合病院等の入院受け入れ体制の確保への支援	した働きやすい環境整備を図るため、共同作業所設置の全県展開など工賃向上の取組を強化するこ	
・精神障がいのある人の障がい特性に配慮した就労支援	とで、適切な就労支援に繋げていく。	
・平成30年度改正障害者雇用促進法実施に向け企業教育等の	・とっとりモデルの共同受注体制構築事業 20,490千円	
推進強化支援	さらに、働く障がい者を支える体制を強化するため、「とっとり障がい者仕事サポーター」を養	
	成し、障がい者に対する配慮など一般企業に対する研修を行っている。また、「障がいのある方と	
	ともに働くセミナー」の開催など鳥取労働局と連携して一般企業に対する啓発を行っていくことと	
	している。	
	・障がい者就業定着支援事業 71,986千円	

- ○鳥取県母子寡婦福祉連合会
- *母子家庭等就労支援事業の支援充実
- *ひとり親家庭等の総合支援体制の支援充実
 - ・県、市、町、村研修会の充実
 - ・シェアハウスへの改築支援制度の創設
- *子どもの貧困対策について現状調査の実施推進

左に対する対応方針等

○母子家庭等就労支援事業の支援充実

就業支援など就労に関連する相談への対応は、各市町村福祉事務所に配置している(福祉事務所未設置である三朝町と大山町は、県中部・西部福祉保健局にそれぞれ配置)母子・父子自立支援員がその役割を担い、ひとり親の就労意欲を喚起するよう継続的に相談活動に取り組んでいる。特に、児童扶養手当現況届の提出時期の機会を捉え、労働局と連携して、集中的に就労意欲や

特に、児童扶養手当規院庙の提出時期の機会を捉え、労働局と連携して、集中的に就労意欲や転職の意向があるひとり親に対して、ハローワークの窓口へつなぐ等の就労支援を行っている。

また、ひとり親家庭の安定した就業を確保するため、ひとり親家庭を対象とした「就業支援講習会事業」も開催しており、引き続き、ひとり親家庭への就労に関する相談の充実強化に努めたい。

・ひとり親家庭等就業・自立支援事業

(就業支援事業、就業支援講習会事業、就業情報提供事業)

4, 275千円

○ひとり親家庭等の総合支援体制の支援充実

ひとり親家庭の就業や生活全般に関する相談や支援を行う母子・父子自立支援員は、福祉事務所に配置することになっており、福祉事務所未設置である三朝町と大山町以外の市町村には全て母子・父子自立支援員は配置されている。

三朝町と大山町については、県中部・西部福祉保健局にそれぞれ1名の母子・父子自立支援員を配置し、2町におけるひとり親家庭からの相談に対応しているため、県下全域において、ひとり親家庭からの相談に対応できる体制は整っている。

研修等を通じて母子・父子自立支援員のスキルアップも図りながら、引き続き、ひとり親家庭に 対する相談体制の充実に努めたい。

- ・ひとり親家庭等就業・自立支援事業(母子・父子自立支援員等研修事業)317千円
- ○シェアハウスへの改築支援制度の創設

ひとり親家庭等の住環境充実のための空き家等を活用したシェアハウスについては、まずは、県内におけるニーズ(平成30年度に県が実施予定である「ひとり親家庭についての実態調査」を通じて、ひとり親家庭の住環境に関することも調査する予定)や運営主体をどうすべきか等、事業実施にあたって必要な事項について検討してみたい。

○子どもの貧困対策についての現状調査の実施促進

県においてはこれまでも「ひとり親家庭についての実態調査」を5年ごとに実施してきたところであり、次回は平成30年度を予定している。次回調査では、ひとり親世帯の貧困の現状や必要な施策について把握する予定にしている。

・鳥取県ひとり親家庭等実態調査 2,132千円

要望項目	左に対する対応方針等
○鳥取県社会福祉協議会 *災害における支え愛地域づくり推進事業の取り組み支援 *わが町支え愛マップ推進事業の取り組み支援 *日常生活自立支援事業の実施体制の支援充実 *介護職支援助手の育成・参入促進事業の取り組み支援 *保育士・保育士支援センターのコーディネーター継続配置及びキャリアパス研修受講代替職員確保のためのコーディネーターの追加配置取り組み支援	○各市町村による事業実施に支障が出ないよう、引き続き国に協議を行っていく。当該協議を前提とした助成を当初予算で検討している。 ・日常生活自立支援事業 42,562千円 ○介護施設等における業務の機能分化を行い、地域の元気な中高年者等に介護専門職の助手として周辺業務を担ってもらうため、介護施設関係団体等が事務局として介護助手の育成研修・就労マッチング等を行う場合に、その経費を支援する事業を当初予算で検討している。・元気なシニアパワーで地域を支える仕組みづくり事業(介護助手の養成)4,357千円 ○現在配置している保育士・保育所支援センターのコーディネーターの継続配置に加えて、研修代替職員確保のためのコーディネート及び現職保育士への相談対応を行う職員の新規配置について、当初予算による対応を検討中である。・保育士確保対策強化事業(保育士・保育所支援センター設置・運営事業) 12,622千円
○鳥取県民生児童委員協議会 *改正個人情報保護法の適切な取り扱い周知への推進支援 *民生委員・児童委員の負担感の軽減への支援推進 *民生委員・児童委員活動に対する補助金確保の支援 *第18回鳥取県民生委員児童委員大会助成の支援	○個人情報保護法の改正により、行政機関と民生児童委員における情報共有のあり方や、従来どおりの本人同意を前提とした支援者・相談者との関係が変わった訳ではないが、民生委員・児童委員が活動する際に必要な情報が必要な時に入手できるよう、市町村及び関係機関へ働きかけているところであり、今後も引き続き働きかけていく。 ○民生委員・児童委員の活動しやすい環境整備や負担軽減は重大な課題として認識しているところであり、今後の活動を推進する各種事業について、要望額どおり助成することを当初予算で検討している。 ・民生委員費(県民生児童委員協議会補助金(民生委員活動経費)) 2,872千円・民生委員費(地区民生児童委員協議会等補助金) 14,260千円 また、平成30年度鳥取県民生委員児童委員大会は、民生委員・児童委員の活動の充実に資するため、その開催経費について当初予算で検討している。 ・民生委員費(県民生児童委員協議会補助金(鳥取県民生児童委員大会開催費用事業))209千円
○鳥取県老人クラブ連合会 *単位老人クラブ・県・市町村老人クラブ連合会への活動の補助 支援 *平成30年度中国・四国ブロック老人クラブリーダー研修会を 鳥取県米子市で開催予定の準備経費への支援	単位老人クラブ、県・市町村老人クラブ連合会に対する支援及び中国・四国ブロック老人クラブ リーダー研修会(鳥取大会)開催経費に対する支援について、当初予算による対応を検討している。 ・いきいき高齢者クラブ活動支援補助金 35,740千円
○鳥取県手をつなぐ育成会 *親亡き後の安心サポート体制の構築への支援 ・安心サポートファイルの普及、コーディネーターの設置 *障がい者社会参加促進事業の取り組みへの助成支援	安心サポートファイルを活用した普及啓発とコーディネーター設置を従来より実施しており、これを継続するための経費について、当初予算での対応を検討している。 ・親亡き後の安心サポート体制構築事業 3,511千円 また、育成会が実施する大会等への助成も継続していく。 ・地域生活支援事業・障がい者社会参加促進事業 13,742千円

- ○鳥取県肢体不自由児協会
- *肢体不自由児の療育普及とその福祉増進をはかる機関紙発行事業への支援
- *第53回鳥取県肢体不自由児者父母の大会開催事業への支援
- *重症心身障がい児者の支援体制の充実への支援
- *障がい者本人と親(保護者)の高齢化に対する総合的な支援体制の整備支援

○鳥取県腎友会

- *鳥取県特別医療費助成制度の継続支援
- *透析医療の充実
 - ・専門医師不足・看護師不足の解消
 - ・通院手段・費用への支援
 - ・要介護透析患者への地域支援サービスの推進
- *慢性腎臓病(CKD)対策の推進
- *災害時・緊急時透析医療体制を整備・確保すること

左に対する対応方針等

協会が実施する事業(機関紙、大会開催経費)への助成を継続するとともに、医療的ケア児者の受入環境整備のため、重心児者等に限定していた補助制度を全ての医療的ケア児者に拡大するなど重度者対策の充実を進めていく。また、障がい児から障がい者へとライフステージに応じたサービスの提供体制を整えられるよう、国経済対策を活用した補正予算により、受皿となる施設の整備に対し支援を行っていく。

- ・医療的ケア児者受入環境整備事業 15,089千円
- ・重度障がい児者医療型ショートステイ整備等事業 18,576千円
- ・鳥取県社会福祉事業包括支援事業(機関紙、大会助成) 750千円
- ·【2月補正】鳥取県社会福祉施設等施設整備事業 192,000千円

医学生や看護学生への奨学金や修学資金の貸与、医学生を対象とした地域医療の研修会の開催、 看護職員が働き続けられる環境の整備への支援等の総合的な医師・看護師確保策を講じ、県内で勤 務する医師・看護師の確保に引き続き努める。

また、診療報酬の見直し等により腎臓内科などの特定の診療科に医師を誘導する措置を充実するようこれまで国に要望しているところであり、今後も引き続き要望していく。

- ·医師確保奨学金等貸付事業 256,770千円
- ・看護職員等充足対策費 798,133千円
- · 地域医療体験研修推進事業 1,273千円

通院費については、透析患者など身体障害者手帳をお持ちの方に対するタクシー割引制度がある ほか、市町村によっては単独で通院費助成制度を設けているので、これらを活用いただきたい。

在宅での医療や介護が必要な方について、透析等のための通院が必要な場合、介護保険制度における通院等乗降介助等のサービス利用が可能である。

県では一般の方や医療機関、保健指導従事者を対象とした研修会を開催し、慢性腎臓病(CKD)の予防・早期発見の啓発に取り組むとともに、腎臓病患者が悩みや不安を解消して安心した生活が送れるよう鳥取県腎友会が設置する相談窓口への補助や、かかりつけ医と腎臓専門医との連携推進に取り組んでいる。

今後も引き続き、関係機関等の意見も踏まえ、慢性腎臓病(CKD)の予防や早期発見、重症化 予防に向けた啓発や、相談体制、医療連携などの慢性腎臓病対策を推進していく。

- ・慢性腎臓病(CKD)予防対策事業 223千円
- ・腎臓病患者サポート事業 328千円

平成29年7月に、「透析医療機関の災害医療体制の確保及び災害復旧支援の対象拡大」に係る 国要望を行ったところであるが、今後も必要に応じて要望していく。

【平成29年7月の国要望の概要】

- *災害時であっても透析医療が続けられるよう必要な設備(自家発電装置、貯水槽等)の整備に 係る補助制度を創設すること。
- *災害からの復旧を目的とした医療施設等災害復旧費補助金の補助対象は、救命救急センター等 政策医療に関わる医療施設に限定されているが、透析医療機関をはじめ、原則、被災した医療 機関は全て補助対象とすること。

新胡花 日	+ 12 4 + 2 4 片 + A1 M		
要望項目	左に対する対応方針等		
○鳥取県聴覚障害者協会	平成29年9月に施行した「鳥取県民みんなで進める障がい者が暮らしやすい社会づくり条例(愛		
*ろう者・難聴者・中途失聴者等に対し「いつでも、どこでも、	称:あいサポート条例)」において、障がいの特性に応じたコミュニケーション手段の充実と情報		
だれでも情報アクシビリティ鳥取」構築を強く推進すること	アクセシビリティの保障について定めたところである。条例の理念を果たすべく、障がい者差別解		
*第52回全国ろうあ者体育大会(埼玉県)視察、第53回全国			
ろうあ者体育大会(鳥取県・島根県)開催に対する支援	話通訳員を設置したり、難聴者向けコミュニケーション学習会の開催に対して支援するなど情報ア		
	クセシビリティ保障の充実化に向けて引き続き取り組んでいく。		
	・障がい者コミュニケーションに係るあいサポート条例推進事業 4,618千円		
	鳥取県聴覚障害者協会とも協議し、県も実行委員会の取組に参画する方向で調整を進めている。		
	今後、手話を学ぶ高校生など、県民が活躍できる場を設けながら大会開催に向けて準備を進めてい		
	⟨		
	・大規模スポーツ大会開催等による鳥取の魅力発信事業		
	(全国ろうあ者体育大会への支援) 1,000千円		
○鳥取県中小企業団体中央会	平成27年度当初予算において、中小企業団体中央会が行う連携組織等への支援事業の充実・強		
*連携推進専門員等の設置、資質の向上事業への支援	化を行ったところであり、必要な人件費とともに、これを引き続き支援することを当初予算で検討		
*組合等設立、管理、経営及び情報提供等への支援	している。		
*県下、中小企業の経営基盤強化をサポートする鳥取県中小企業	・中小企業連携組織支援交付金99,535千円		
団体中央会への支援			
○鳥取県信用保証協会	資金調達力の弱い中小企業者を支援するため、信用保証協会が積極的に保証承諾を行うための出		
*中小企業への経営基盤の強化をサポートする鳥取県信用保証協			
会への支援	いる。		
	・信用保証協会出捐金1,500千円		
	・信用保証料負担軽減補助金253,957千円		
	・がんばる企業を応援!特別金融支援事業 (H28中部地震対策)		
	うち信用保証料負担軽減補助金 109,979千円		
○鳥取県農業会議	県農業会議関係事業については、各種事業が継続できるよう次のとおり、当初予算において検討し		
*農業委員会活動対策事業の継続支援	ている。		
*新規就農者早期育成支援事業の継続支援	・農地集積総合推進事業		
*農業法人設立・経営力向上支援事業の継続支援	(農業委員会活動強化対事業) 8,674千円		
*機構集積支援事業継続支援	(農業会議運営費) 13,171千円		
*農業会議運営・活動費継続支援	(機構集積支援事業) 13, 130千円		
A STATE OF THE PROPERTY OF THE	・鳥取暮らし農林水産就業サポート事業		
	(新規就農者早期育成支援事業) 126,591千円		
	·農業法人設立·経営力向上支援事業 21,899千円		
	成本的八队中 性白/川門上入阪事末		

○鳥取県商工会連合会	商工団体が小規模基本法等に基づき起業・創業、新事業展開、事業承継など、企業の段階に応じ	
*事業継承対策事業の継続支援	た伴走型の経営支援が行えるよう、平成27年度当初予算において、県商工会連合会については経	
*小規模事業者等経営支援交付金事業の充実支援	営支援専門員3名の定数増による体制強化(計115名体制)及び需要創出や創業支援並びに経営	
*需要創出等支援事業充実支援	支援専門員の資質向上などに係る事業費の増額を行ったところであり、これを引き続き支援する	
* 販路開拓·需要創出対策事業継続支援	とを当初予算で検討している。	
*創業・企業対策事業の継続支援	・小規模事業者等経営支援交付金(商工会・商工会連合会、商工会議所) 868,257千円	
*中小企業診断士養成コース派遣事業の充実支援	うち、商工会・商工会連合会分 596,633千円	
○鳥取県建設業協会	防災・減災につながる予算について、引き続き確保に努めて参りたい。	
*大規模災害に備えた、持続的・安定的に公共事業予算の確保拡	改正品確法に基づく指針については、国・県・市町村の各発注者を含む発注者協議会及び県の各	
大	発注機関を含めた会議等の場においても引き続き徹底を図っていく。	
*改正品確法に基づく指針において、発注者が確実に実施される	る 営繕工事における入札時積算数量書活用方式については、現状の数量変更への対応方針と大きた	
よう運用の徹底を図ること 相違もないため、今年度導入した国の状況等を踏まえ、今後導入を検討する。		
*改正品確法の適正な利潤確保するため入札時積算数量書活用方	建設現場の生産性向上に向けて、ICT活用に対応できる人材確保・育成のために国と連携して	

*建設現場での生産性向上に向けICT活用推進するための支援

式に取り組むこと

に取り組むこと

講習会を実施し、ICT建機導入のための融資制度(中小企業庁所管の「環境・エネルギー対策資

左に対する対応方針等

○鳥取県森林組合連合会

*林業政策

- ・「森林環境税(仮称)」早期実現の国への働き掛け推進
- ・「鳥取県森林環境保全税」の継続
- ・森林の多目的機能利活用のため、環境保全に重きを置いた森 林整備予算の確保
- ・主伐、再造林推進の負担軽減に対する助成支援
- 間伐材搬出等事業継続支援

*森林整備事業

・造林補助金に係る鳥取県環境税の拡充

*路網整備

- ・森林専用道の整備、拡充に対する支援
- ・ 森林組合管理の林業専用道助成への支援
- ・中山間地域農林業の一体的基盤整備事業推進のため、農道等 の拡幅、修繕、補強等(林業専用道・森林作業道の予算拡充 を含む) の整備助成予算確保

*未利用材の搬出

- ・未利用材の有効活用推進における新規事業の設立推進
- *地籍調査の早期実施への支援
- *県産材の販路・利用拡大
 - ・林業の成長産業化推進するため、認証材の安定的な供給体制 構築推進への支援
 - ・都市部における県産材の販路拡大のため、継続的な営業活動 を行う場と優良工務店との連携支援
- ① 営業活動を行う場所の設置経費
- ② 物産展、シンポジュウム等参加経費
- ③ 地域間連携による情報発信基地構築
 - ・ A 材活用においての予算の確保
 - ・間伐材搬出促進事業の継続と支援措置
 - ・森林情報整備事業として、地盤情報の活用による治山・林道 計画等各種業務への応用が期待できる、森林の航空レーザー 計測の実施

左に対する対応方針等

「森林環境税(仮称)」については、昨年12月に平成30年度税制大綱が示され、平成31年 度税制改正において、森林環境税(仮称)及び森林環境譲与税(仮称)が創設されることとなった。 森林環境保全税については、平成29年11月議会で現行制度を5年間延長する条例改正が可決 された。

国の新規事業を活用しながら再造林の推進を図ることとし、必要な予算確保について国に要望す

・林業成長産業化間伐等促進事業(うち再造林分) 5,000千円

間伐材搬出促進事業については、当初予算において継続支援を検討している。

· 間伐材搬出等事業

650,000千円

造林補助金に係る森林環境保全税の拡充については、造林事業の嵩上げについて当初予算で検討 している。また、造林公共予算等について当初予算において検討しており、必要な予算確保につい て、引き続き国へ要望する。

・とっとり環境の森づくり事業(造林費)

62,000千円

森林環境保全整備事業

739,848千円

・美しい森林づくり基盤整備交付金

21,987千円

林業専用道の整備等については、引き続き国に対して必要な予算を十分確保するよう要望してい

また、非公共事業で作設した林業専用道の維持管理等については、まずは、事業体に「補強事業 (路体強化など) 」の活用と災害復旧対策事業の対象となる林道への格上げなどを検討していただ。 きたい。

農道等の修繕などについては、当初予算による対応を検討している。

・しっかり守る農林基盤整備交付金

205.000千円

未利用材の搬出、森林認証材の供給体制、県産材の販路拡大については、関係者の意見を伺いな がら必要な施策を検討したい。

地積の調査については、引き続き、山林も含め地籍調査事業を推進する。

国十調查事業

708.251千円

国の事業を活用した航測レーザー計測の実施について、2月臨時議会補正及び当初予算による対 応を検討している。

· 【2月臨時補正】林業·木材産業強化総合対策事業

(うち航空レーザー測量分) 110,305千円

・林業成長産業化航空レーザー計測事業

74,520千円

- ○鳥取県私立学校協会
- *鳥取県私立学校協会事業に対する補助金支援の強化
- *私学助成に係る国庫補助制度の堅持拡充
- *私立中学高等学校への教育振興費の充実支援の強化
- *私立中学校高学校の耐震化並びに施設整備費の拡充支援の強化
- *ITC環境の整備充実
- *学校周辺における防犯カメラ設置推進支援
- *寄付金控除の簡素化推進支援
- *鳥取県私立幼稚園運営費補助金の支援充実
- *私立幼稚園に対して教職員の人材の確保を含む処遇改善について運営費補助支援拡充
- *第3子以降無償化の対象枠拡充の推進支援
- * 専修各種学校部会
- ・若者地元定着を図る為に関係機関との連携強化支援の推進
- *教育学術振興課以外の関連部署、主管課への協力要請支援の推 進
- *専門学校生徒・保護者への助成支援
- *県内専門学校卒業性を採用する県内企業への助成支援
- *専修学校運営費補助金の増額への支援
- *県内高校生に対する運転免許取得のための早期通学許可支援
- *教習車両に対する自動車税の課税免除支援
- *高齢化講習、認知機能検査委託料引き上げ及び同講習・検査実 施補助支援
- * 準中型免許取得に対する助成及び準中型免許制度の広報啓発活動推進支援
- *退職金給付資金給付制度及び共済制度に対する補助率の堅持支援
- *私学学校経営相談事業に対する補助金の堅持支援

左に対する対応方針等

鳥取県私立学校協会及び鳥取県私学振興会に対しては、引き続き支援を行っていく。

• 私学共済事業等助成事業(私立学校協会補助金)

. 670千円

私立学校の改築や耐震改修への補助については、国に対して十分な予算額の確保と実情にあった補助 単価への見直しを引き続き要望していく。私立中学高等学校への教育振興費、耐震化、施設整備費やI CT環境の整備等の補助金については、引き続き確保・充実を図っていく。

学校周辺の安全・安心対策については学校の話を聞きながら必要に応じて対応するほか、寄付金控除の簡素化については国の動向を見ながら対応する。

• 私立学校教育振興補助金

1,861,171千円

私立高等学校等就学支援金私立学校施設整備費補助金

652, 213千円 316, 881千円

・私立学校による新たな学び推進事業

(私立学校アクティブラーニング推進事業) 18,240千円

実態に合わせた運営費補助となるよう、平成18年度以降据え置きとしていた補助単価の改定について当初予算による対応を検討中である。併せて、平成29年度に創設した教員の処遇改善のための助成を引き続き行う。

• 私立幼稚園運営費補助金

283,085千円

保育料の軽減対象となる児童は、原則、幼稚園児として在園しており教育を受けている児童及び市町村からの支給認定を受け教育・保育サービスを利用している児童とされているところであるが、国において平成30年度の夏頃に新たな制度設計が決定される予定であり、国の動向を注視していきたい。

企業立地事業補助金認定事業者、鳥取県版経営革新計画認定事業者が県内在住者を正規雇用した場合、 正規雇用奨励金及び経営革新総合支援事業補助金による助成が可能であり、助成対象には県内在住の県 内専門学校卒業生の採用も含まれる。

専修学校・各種学校については、関連部局で連携・協力して必要な支援を行っており、今後も地元で学び、地元で働く若者を増やすため、連携強化に努める。また、私立専修学校については、引き続き運営費の支援を行っていく。

• 私立高等学校等就学支援金(専修学校高等課程)

26,718千円

· 私立学校生徒授業料等減免補助金 (専修学校)

7,690千円

・私立学校教育振興補助金(私立専修学校教育振興補助金) 85,755千円

寄附金控除、医療費控除及び雑損控除の3つの所得控除は、1月1日から12月31日までの一年分について申告する必要があり、また、手続きが複雑であるため、年末調整手続きを行う事業主(源泉徴収義務者)の負担を考慮するなどの理由から、年末調整ではなく、確定申告することとされている。

なお、政府税制調査会等において、事業主の事務負担の軽減のため、確定申告・年末調整手続きの電子化の推進について議論されており、引き続きその議論の動向を注視したい。

高齢者講習等の委託料は、その財源とする手数料額が道路交通法施行令で定める手数料額を標準として、各都道府県において条例で規定されており、本県の高齢者講習・認知機能検査の委託料については、その額の範囲内で、物件費や人件費を算出した上で設定しているところである。

準中型免許制度については、平成29年3月12日に施行された改正道路交通法に規定されたものであり、県警のホームページ、免許センター、自動車学校において同内容の広報を実施することとしている。

鳥取県私学振興会に対しては、引き続き支援を行っていく。

· 私学共済事業等助成事業(私立学校教職員退職金給付財源補助金)

(補助率:従前どおり36/1,000) 87,786千円

· 私学共済事業等助成事業(私立学校経営相談事業補助金) 355千円

要望項目	左 に 対 す る 対 応 方 針 等
○鳥取県PTA協議会	鳥取県PTA協議会からの要望を踏まえ、毎年助成を行っており、引き続き支援について当初予
*調査研究、機関紙発行事業、PTA指導者研修会、中四国・全	算で検討している。
国PTA研究大会、社会教育団体交流室使用助成事業への支援	・社会教育関係団体による地域づくり支援事業(鳥取県PTA協議会補助金)860千円
○鳥取県社会保険労務士会	県内企業の適正な労働条件の確保に当たっては、労働関係法令を所管する鳥取労働局による指導
*地方自治体から公共事業の業務委託に対して、問題解決の為の	監督が行われているところであり、県から業務委託を受ける企業の適正な労働条件の確保を目的と
社会保険労務士による「労働条件審査」採用への推進	した労働条件審査については、他の地方自治体の動向を注視していく。
○鳥取県行政書士会	空き家対策に取り組む市町村への支援策として、空き家等実態調査支援事業及び老朽危険空き家
*空き家等実態調査支援事業・老朽危険空き家等除却支援事業の	等除却支援事業の継続を、当初予算で検討している。
継続・拡大への支援	・空き家対策支援事業 9,000千円

○鳥取県農業協同組合中央会・鳥取県農業農政協議会

【米関係】

*カントリーエレベーター・ライスセンターの機械取得・修繕費 支援

【果樹・野菜関係】

- *西瓜の団地化推進に伴う | Aグループ支援事業の拡充支援
- *果実緊急価格安定対策事業の拡大支援
- * 生產性基盤維持 · 拡大支援

【畜産関係】

- *鳥取和牛振興総合対策事業「県版肉用牛クラスター事業」継続 及び要件緩和支援
- * 労働力確保対策支援
- *新な輸出品目における貯蔵経費・横持運賃及び販売先確保に向 けた取り組み支援
- *米、果実・野菜、畜産における平成29年度取り組み事業の継 続支援

左に対する対応方針等

(カントリーエレベーター・ライスセンターの機械取得・修繕費支援)

施設の統廃合、機能アップなどによる取得等は国庫補助対象となる場合があるため、個別に御相談 いただきたい。

(果樹・野菜関係)

西瓜の団地化推進及び生産性基盤維持の拡大支援については、国補正及び当初予算において検討 している。

- ・【2月補正】鳥取型低コストハウスによる施設園芸等推進事業 320,000千円
- ・【2月補正】産地パワーアップ事業(基金事業)

120,000千円

· < 農業生産1千億円達成総合対策事業 > 園芸産地活力増進事業 64,274千円 果実緊急価格安定対策事業の拡大支援については、具体的な相談があれば内容を精査し対応を検 討する。

(畜産関係)

肉用牛の畜舎等整備については、国の畜産クラスター事業に採択されなかった案件で、早急に整 備する必要があると判断されるものについて、県版肉用牛クラスター事業で実施することとしてお り、平成30年度以降も継続するよう検討している。

(労働力確保)

労働力確保対策として、各農協が設置予定の「農業人材紹介センター」に対する運営費について 支援するとともに、農家の省力化につながる新たな省力化機械・低コスト化技術の開発を促進する 取組について、当初予算において検討している。

農業人材紹介センター設置支援事業

4. 592千円

・鳥取版スマート農林水産業推進事業

3,528千円

(新たな輸出品目)

海外との商談や現地プロモーション活動に要する経費への支援を行っており、ねばりっこの現地 試食宣伝活動にも活用いただける。

- ・「食のみやこ鳥取県」輸出促進活動支援事業 72,550千円

なお、取引価格に反映される貯蔵経費や運送経費などへの直接支援は困難だが、今後輸出拡大を 図る中でどのような支援が可能か、意見交換しながら検討してみたい。

平成29年度取り組み事業の継続支援については、関係団体の要望等も聞いたうえで必要な事業 の実施を当初予算において検討している。

要望項目	左に対する対応方針等	
○鳥取県漁業協同組合	予算編成にあたっては、関係団体の要望等も聞いたうえで必要な事業の実施を検討している。	
*栽培漁業地域支援対策事業への継続支援	・資源増殖推進事業(栽培漁業地域支援対策事業) 14,924千円	
*栽培漁業地域支援対策事業への継続支援	・漁場環境保全事業1,584千円	
*災害対策事業への継続支援	・沖合漁業漁船代船建造支援事業 16,671千円	
*沖合漁業漁船代船建造支援事業への継続支援	・もうかる6次化・農商工連携支援事業費補助金(6次産業型利子補給事業)20千円	
* 6 次産業推進事業の継続支援	・県内で渚泊の実施などの具体的な要望があれば、国へ事業採択を働きかけていく。	
*漁村の活性化事業への継続支援	・がんばる漁業者支援事業 11,067千円	
*がんばる漁業者支援事業への支援【新規】	・漁業就業者確保対策事業 101,021千円	
*漁業就業者確保対策事業への支援【新規】	(うち、漁業経営開始円滑化事 30,000千円)	
*漁業経営開始円滑化事業への支援【新規】	・日韓漁業対策費(漁業共済掛金助成事業) 5,300千円	
*漁港・漁港施設整備事業への継続支援	・漁港・漁港施設整備については、利用者の意見を踏まえながら、必要に応じて検討を行う。	
*漁場環境整備事業への継続支援		
*漁業共済掛金軽減事業への継続支援		
○境港水産振興協議会	専門ガイドによる境漁港見学ツアー等の継続支援を当初予算において検討している。	
*境港お魚ガイド活動支援事業への継続支援	・境港お魚ガイド活動支援事業 2,532千円	
○鳥取県高等学校PTA連合会	鳥取県高等学校PTA連合会からの要望を踏まえ、毎年助成を行っており、引き続き支援につい	
*指導者養成事業への支援	て当初予算で検討している。	
*県内各地区の高P連の研修会・調査研究等への支援	・社会教育関係団体による地域づくり支援事業	
	(鳥取県高等学校PTA連合会補助金) 1,016千円	
○鳥取県小学校体育連盟	小学校・中学校・高等学校の各体育連盟に対しては、それぞれの要望を踏まえ、毎年助成を行っ	
*生涯スポーツの基盤となる陸上・水泳大会の継続支援	ており、引き続き支援について当初予算で検討している。	
	・学校関係体育大会推進費 39,300千円	
○鳥取県中学校体育連盟	小学校・中学校・高等学校の各体育連盟に対しては、それぞれの要望を踏まえ、毎年助成を行っ	
*鳥取県中学校総合体育大会運営等への支援継続	ており、引き続き支援について当初予算で検討している。	
*全国大会・中国大会中学校選手権大会等運営・派遣への継続支	· 学校関係体育大会推進費 39,300千円	
援		
○鳥取県高等学校体育連盟	小学校・中学校・高等学校の各体育連盟に対しては、それぞれの要望を踏まえ、毎年助成を行っ	
*県高等学校体育大会、中国ブロック、全国総合体育大会等への	ており、引き続き支援について当初予算で検討している。	
派遣継続支援	・学校関係体育大会推進費 39,300千円	

要望項目	左に対する対応	方 針 等
○鳥取県土地改良事業団連合会	農業農村整備事業が計画的に執行できるよう国に対し	予算の確保を要望するとともに単県事業の
*県内農業の維持・発展を図るために農業農村整備事業の継続支	継続を当初予算において検討している。	
援	・公共(補助)事業 1,	, 442, 423千円
*農業農村分野での女性活躍への支援【新規】	うち、農業農村整備事業	604,123千円
*国土調査事業への継続支援	うち、農地防災事業	838,300千円
	・しっかり守る農林基盤交付金	205,000千円
	農業の振興を担う女性の能力を発揮し、活躍出来る環境を整備することは、有効であると認識し	
	ており、当初予算において検討している。	
	・とっとり農林水産業女子が進める働き方改革推進事業	5,788千円
	国土調査事業(地籍調査)について、継続支援してい	きたい。
	・国土調査事業	708,251千円
○鳥取県農地・水・環境保全協議会	日本型直接支払交付金事業の継続支援をしていきたい。	
*日本型直接支払交付金事業への継続支援	・多面的機能支払交付金事業	854,295千円
	・農地を守る直接支払事業(中山間地域等直接支払)	842,492千円